

9 中学校夜間学級

(1) 趣旨

義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者の義務教育保障の場、また外国籍者の教育機会の確保の場として、文花中学校に夜間学級を開設している。

(2) 入級対象者

学齢を超過し、中学校の教育課程の未修了者、又は中学校を卒業しているが、不登校等により大部分を欠席していた者で、区教育委員会が認めた者とする。

(3) 令和8年度在籍数（令和8年5月1日現在）

（単位：人）

性別	分類別	在籍数		学年別・学級別内訳						学 齢 別 内 訳					
				1 年		2 年		3 年		15 ～ 18 歳	19 ～ 30 歳	31 ～ 50 歳	51 ～ 60 歳	61 ～ 70 歳	70 歳 以上
		普通	日本語	普通	日本語	普通	日本語	普通	日本語						
男		8	5	0	0	3	1	5	4	10	2	1	0	0	0
		13		0		4		9							
女		4	7	0	0	2	5	2	2	4	1	5	1	0	0
		11		0		7		4							
計		12	12	0	0	5	6	7	6	14	3	6	1	0	0
		24		0		11		13							

指導内容

通常の学級では、生徒の日本語力を基準に習熟度別（A～D）の4クラス編制とし、基礎的な読み、書き、計算から、中学校3年の指導内容までの指導をしている。選択授業では5講座・10コースを開設し、生徒の興味・関心に応じた指導を展開している。教材には、教科書や教師が作成した教材を使用して指導を進めている。

日本語学級では、日本語のできる状態に応じた（D～G）4クラス編制とし、日常の生活会話を中心に、読み書きや計算の指導をして、日本の生活に早く適応し、就労して、自立が図れるよう指導している。

国籍別人数(令和8年5月1日現在)

国 籍	人 数
中 国	12
韓 国 ・ 朝 鮮	0
ネ パ ー ル	1
フィリピン	4
そ の 他	3
計(人)	20

夜間学級在籍の外国籍生徒の内訳
日本国籍の生徒4人

10 外国人児童・生徒等のための日本語指導

趣 旨

帰国・外国人児童・生徒等の多くは、生活用語、生活習慣、考え方や日本の社会とは異なる文化等を海外生活の経験を通して学び、身に付けて帰国、来日するため、日本での生活に不調和をきたすことがある。

その中でも特に日本語の理解や活用が十分できないために不適應を起こしている場合が多い。そこで、このような児童・生徒に海外で身に付けた資質を伸ばしながら、日本の学校生活になじませ、基礎学力を身に付けさせるために、日本語指導の充実を図っている。

小・中学校における日本語の指導

区立小・中学校には、多くの帰国・外国人等児童・生徒が在籍している。平成 14 年度には堤小学校に日本語通級指導教室を設置し（平成 23 年度統合新校である梅若小学校に移転）通級による日本語指導を実施している。また、令和 7 年度は、日本語指導教員を錦糸小学校、柳島小学校、錦糸中学校、立花吾嬬の森小学校に各 1 名配置し、日本語指導を推進している。

令和 6・7 年度の 2 年間、東京都教育委員会から「JSL 対話型アセスメント D L A」のモデル地区の指定を受け、日本語指導が必要な児童・生徒に対してアセスメントを実施している。

さらに、日本語が十分でない児童・生徒が転入学、編入学した場合には、日本語支援員（通訳介助）を派遣し、適応指導を行っている。

平成 19 年度には、墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援拠点校として錦糸小学校を指定し、同校内に「すみだ国際学習センター」（墨田区帰国・外国人児童・生徒等学習支援教室）を設置して、拠点校（錦糸小学校）の児童及び区立中学校の生徒を対象に、日本語指導の専門家が、JSL カリキュラムに基づき、子どもたちの実態に応じた日本語指導を行い、学校生活及び社会生活への円滑な適応を図るとともに、学習等の支援を行っている。

11 連合行事

連合音楽会

音楽学習の成果を発表し合い、他校と相互に情操を高め合い、音楽教育の充実・向上を図る目的で毎年実施している。平成 9 年度から、小・中学校ともにすみだトリフォニーホールを会場としている。

オーケストラ鑑賞教室

オーケストラの生演奏を鑑賞することにより、情操豊かで音楽を愛好する児童・生徒を育てる目的で毎年実施している。小・中学校ともにすみだトリフォニーホールを会場として、新日本フィルハーモニー交響楽団の演奏により実施している。

連合学芸会

児童・生徒の表現力や創造力を伸ばし、豊かな情操や社会性を身に付けさせる目的で毎年実施している。小・中学校ともに曳舟文化センターを会場としている。

連合展覧会

制作した作品を展示、発表し合い、作品を通して各校相互の交流を深めるとともに、鑑賞を通じて学習への興味・意欲を高めさせる目的で実施している。小学校は、図画工作と国語（書写）、中学校は、美術、国語（書写）、技術・家庭科、特別支援学級の児童・生徒作品を展示している。

総合体育大会

中学生の健康増進と体位・体力の向上を目指すとともに、学校間の交流を深める目的で、毎年 6～7 月に実施している。実施種目は、陸上競技、バレーボール、バスケットボール、野球、ソフトテニス、卓球、柔道、剣道、ハンドボール、サッカー、バドミントン、ソフトボールなどである。

連合陸上競技大会

中学生が陸上競技を通して力を競い合うとともに、学校間の交流を深める目的で実施している。実施種目は、短距離走、中距離走、ハードル、走高跳び、走幅跳び、砲丸投げなどである。会場は、平成 12 年度から令和元年度までは「江東区夢の島競技場」、令和 2 年度から令和 5 年度までは、「フクシ・エンタープライズ墨田フィールド（墨田区総合運動場）」としている。令和 6 年度は開催 70 回目の節目のため、国立競技場を会場として区立中学生全員（選手・応援）が参加した。令和 7・8 年度の会場は「江東区夢の島競技場」である。

12 校外学習

校外に学習活動の場所を移し、文化や自然などに親しみ見聞を広めるとともに、集団宿泊活動を行う中で社会性の育成やよりよい人間関係を形成することを目的に、修学旅行・移動教室・野外体験活動事業を実施している。令和7年度からは修学旅行・日光移動教室を無償化している。

小学5年生

場所：国立那須甲子青少年自然の家、国立信州高遠青少年自然の家

令和3年度まではあわの自然学園（昭和53年5月開園・令和4年3月閉園）を利用していた。

小学6年生

場所：栃木県日光市

小学5、6年生特別支援学級

場所：鹿沼市自然体験交流センター

中学1年生

場所：山梨県、千葉県、神奈川県など

中学2年生

場所：福島県、長野県、新潟県など

平成15年度までは榛名高原学園（昭和45年2月開園、平成15年10月閉園）を利用していた。

中学3年生

場所：奈良県、京都府など

13 区立幼稚園

経緯

昭和30年代後半 保護者の幼児教育に対する関心が高まり、既設の私立幼稚園だけでは入園希望者を受け入れられない状況となり、いわゆる「幼稚園浪人」が問題となる。

昭和44年4月 緑幼稚園、第三寺島幼稚園を設置（5歳児保育のみ）

昭和46年4月 柳島幼稚園、更正幼稚園を設置（計4園）

昭和48年4月 菊川幼稚園、曳舟幼稚園を設置（計6園）、4歳児保育を開始

昭和50年4月 立花幼稚園を設置（計7園）

昭和55年4月 中川幼稚園を設置（計8園）

昭和57年度以降 軽度の障害があり、特別な支援を要する幼児の受入れを実施

平成2年度以降 保育期間の中途でも、当該幼稚園の定員に達するまで順次入園の受け付けを実施

平成5年3月末 区の人口減少に伴い園児数も減少の一途をたどったため、中川幼稚園を廃園（計7園）

平成15年4月 更正幼稚園から八広幼稚園に名称変更

平成29年4月 組織改正に伴い、区民サービスの向上のため、入園申込事務の一部を子ども・子育て支援部に移管

令和5年3月末 区立幼稚園の適正配置等の観点から、曳舟幼稚園を廃園（計6園）

令和7年3月末 区立幼稚園の適正配置等の観点から、八広幼稚園を廃園（計5園）

令和8年3月末 区立幼稚園の適正配置等の観点から、柳島幼稚園を廃園（計4園）

入園資格

ア 保護者及び幼児が墨田区内に居住していること。

イ 心身ともに年齢相応の発育をしている幼児であること。

ウ 特別な支援を要する幼児については、介助があれば集団保育に適應できること。

入園の選考

ア 公開抽選

募集定員を上回る申込者があった場合、公開抽選を行う。

イ 健康診断

抽選等で内定した幼児を対象に、面接・健康診断を行う。

ウ 入園の決定

イの健康診断の結果で最終入園者を決定する。

特別な支援を要する幼児は、イの健康診断を経て、墨田区立幼稚園就園指導委員会での審議を踏まえ、入園を決定している。

園児数の推移（各年度とも5月1日現在）

（単位：人）

			3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		8年度	
緑	4歳	計	21	53	23	46	8	33	15	24	8	22	4	12
	5歳		32		23		25		9		14		8	
柳 島	4歳	計	16	29	13	27	8	22	5	15	—	8	—	—
	5歳		13		14		14		10		8		—	
菊 川	4歳	計	16	30	8	25	9	20	6	15	4	10	—	7
	5歳		14		17		11		9		6		7	
第三寺島	4歳	計	14	38	11	28	9	21	10	20	16	27	10	27
	5歳		24		17		12		10		11		17	
曳 舟	4歳	計	10	26	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—
	5歳		16		9		—		—		—		—	
八 広	4歳	計	11	26	10	22	10	21	—	11	—	—	—	—
	5歳		15		12		11		11		—		—	
立 花	4歳	計	20	43	17	38	8	26	10	20	9	22	4	13
	5歳		23		21		18		10		13		9	
総 計	4歳	計	108	245	82	195	52	143	46	105	37	89	18	59
	5歳		137		113		91		59		52		41	

曳舟幼稚園は、令和4年度末に廃園した。

八広幼稚園は、令和6年度末に廃園した。

柳島幼稚園は、令和7年度末に廃園した。

令和8年度は、菊川幼稚園の4歳児学級を編制していない。

幼稚園保育料の無償化

子ども・子育て支援法の一部改正により、令和元年10月1日から「幼児教育・保育の無償化」が実施され、区立幼稚園の保育料は、無償となった。併せて、保護者の負担軽減の一環として、同年10月1日から入園料を廃止した。

14 学校保健

学校保健は、幼児・児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図るもので、学校における保健教育の充実と、保健管理の更なる整備が有機的に実施されることによって、学校教育が円滑に行われることを目的としている。

本区においても、これらの目的が達成されるよう幼児・児童・生徒の健康管理を強化するとともに、疾病の予防と早期発見に努めている。

また、健康で安全な学校環境を維持していくことを目的として、第四吾嬬小学校に保健衛生試験室を設置し、学校内環境衛生を主とした試験・研究を行っている。

主な事業内容

ア 定期健康診断

学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の各検診をはじめ、体位・体重測定を実施している。

なお、本区では法改正により、平成 27 年度から座高測定を廃止し、平成 28 年度からは運動器検診（四肢の状態の検査）を加えた。

児童・生徒の体位（令和 7 年度）

項目	学校種別	年齢	男 子		女 子	
			身長 (cm)	体重 (kg)	身長 (cm)	体重 (kg)
墨田区	小学校	6	116.8	21.0	115.8	20.6
		7	122.9	23.9	122.1	23.6
		8	128.9	27.6	128.2	26.6
		9	134.9	31.5	134.4	30.8
		10	140.1	35.6	141.1	34.8
		11	146.9	40.4	148.1	40.1
	中学校	12	155.4	44.6	153.1	44.7
		13	161.9	52.4	155.9	47.8
		14	167.5	56.1	156.9	49.1
東京都	小学校	6	117.0	21.3	116.0	21.0
		7	123.3	24.3	122.3	23.7
		8	128.4	27.0	127.8	26.6
		9	134.6	31.0	134.2	30.5
		10	140.0	35.3	141.5	35.3
		11	146.5	39.0	148.0	39.8
	中学校	12	154.4	45.3	152.9	44.1
		13	161.7	50.8	155.8	47.6
		14	166.7	55.5	157.0	49.7
全国	小学校	6	116.6	21.4	115.6	21.0
		7	122.7	24.2	121.6	23.6
		8	128.3	27.4	127.5	26.8
		9	134.0	31.2	133.8	30.4
		10	139.5	35.1	140.9	34.9
		11	146.1	39.6	147.4	39.8
	中学校	12	153.8	45.2	152.4	44.4
		13	161.1	50.4	155.0	47.5
		14	166.1	55.0	156.4	49.7

令和7年度定期健康診断疾病異常集計表

(単位：人)

項目	小 学 校			中 学 校		
	男	女	計	男	女	計
1 在籍者数	5,327	5,175	10,502	2,097	1,910	4,007
2 受診者数	5,270	5,156	10,426	1,998	1,826	3,824
3 栄養状態						
(1) 栄養不良	0	2	2	12	20	32
(2) 肥満傾向	112	82	194	30	16	46
4 脊柱胸郭四肢						
疾病・異常者数	94	106	200	32	28	60
(1) 脊柱側弯症・脊柱異常	57	86	143	12	21	33
(2) 胸郭異常	8	2	10	7	0	7
(3) 四肢異常	31	22	53	14	7	21
5 視力						
裸眼視力						
裸眼視力測定者 (1)～(4)の合計	4,894	4,688	9,582	1,538	1,291	2,829
(1) 1.0以上	2,841	2,610	5,451	680	524	1,204
(2) 1.0未満0.7以上	773	776	1,549	214	194	408
(3) 0.7未満0.3以上	761	809	1,570	330	275	605
(4) 0.3未満	519	493	1,012	314	298	612
(1)～(4)のうち眼鏡・コンタクト装用者	322	332	654	122	132	254
眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	373	458	831	479	561	1,040
6 眼疾患						
受診者	5,205	5,093	10,298	1,874	1,808	3,682
疾病・異常者数	229	199	428	164	106	270
(1) 感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0
(2) アレルギー性眼疾患	89	74	163	74	53	127
(3) その他の眼疾患	141	129	270	91	54	145
7 聴力						
受診者	3,294	3,156	6,450	1,339	1,235	2,574
難聴	20	24	44	4	3	7
8 耳鼻咽喉科疾患						
受診者	5,236	5,107	10,343	1,962	1,797	3,759
(1) 耳疾患	509	505	1,014	154	107	261
(2) 鼻・副鼻腔疾患	727	490	1,217	387	265	652
ア アレルギー性鼻疾患	316	206	522	295	216	511
イ その他の鼻・副鼻腔疾患	415	284	699	92	49	141
(3) 口腔咽喉頭疾患	5	6	11	8	1	9
9 皮膚疾患						
(1) 感染性皮膚疾患	4	0	4	0	0	0
(2) アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）	101	68	169	65	46	111
(3) アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎以外）	1	2	3	0	0	0
(4) その他の皮膚疾患	34	23	57	8	2	10
10 結核						
受診者	5,021	4,872	9,893	2,007	1,833	3,840
(1) 結核患者	0	0	0	0	0	0
(2) 精密検査対象者	9	14	23	5	4	9
11 心臓						
受診者（心電図検査）	859	768	1,627	672	626	1,298
(1) 心臓疾患	45	39	84	25	18	43
(2) 心電図異常	46	23	69	26	17	43
12 検尿						
受診者	5,022	4,874	9,896	2,035	1,859	3,894
(1) 尿蛋白検出	23	53	76	87	21	108
(2) 尿糖検出	1	2	3	2	0	2
13 その他						
(1) 気管支喘息	82	52	134	31	18	49
(2) 腎臓疾患	1	1	2	0	0	0
(3) 言語障害	10	4	14	0	0	0
(4) その他の疾病・異常	45	46	91	14	16	30
14 歯科						
(1) 歯科受診者	5,216	5,102	10,318	1,977	1,805	3,782
(2) う歯・要観歯						
乳歯又は永久歯のう歯						
ア 処置完了者	450	419	869	222	285	507
イ 未処置歯のある者	549	612	1,161	147	158	305
ウ 永久歯のう歯経験者	271	306	577	341	426	767
エ 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者	183	188	371	191	255	446
(3) 歯肉の状態						
ア 歯周疾患	8	8	16	71	42	113
イ 歯周疾患要観察者	71	55	126	183	133	316
(4) 歯列・咬合の異常	41	57	98	69	50	119
(5) 顎関節の異常	0	1	1	1	2	3
(6) 歯垢の状態	202	165	367	60	29	89
(7) その他の歯・口腔の疾病・異常	56	40	96	4	4	8
(8) 永久歯のう歯の内容（小6・中1のみ）						
ア 未処置歯数（D）	72	124	196	58	105	163
イ う歯による喪失歯数（M）	1	3	4	1	8	9
ウ 処置歯数（F）	69	77	146	149	177	326

[令和7年度学校保健統計調査 - 令和7年度定期健康診断疾病異常調査より]

イ 臨時健康診断

移動教室、修学旅行、プール開始前等、必要に応じて内科、眼科、耳鼻咽喉科の検診を学校医に要請し実施している。また、昭和 57 年度から秋季歯科検診を実施し、う歯の早期発見に努めている。

ウ 結核検診

区立小・中学校全学年を対象に、学校医が問診により実施している。また、結核に関し専門的な知識を有する者等の意見に基づき、精密検査の必要な児童・生徒に適切な対応をとることにより、結核の予防及び早期発見に努めている。

結核検診（令和 7 年度）

学校 種別	結核検診			精密検査			所見結果
	対象者数 (人)	実施者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者計 (人)	受診率 (%)	有所見 (人)
小学校	10,502	9,893	94.2	54	39	72.2	0
中学校	4,007	3,840	95.8	26	14	53.8	0
計	14,509	13,733	94.7	80	53	66.3	0

中学校は、夜間学級生徒を含む。

エ 心臓検診

区立小・中学校の新 1 年生を対象に心音心電図検査を実施している。他学年は、アンケート調査、校医の聴打診、日常観察等により、心疾患の疑いのある者について、同様の検査を行っている。

心臓検診（令和 7 年度）

学校 種別	1 次 検 診			2 次検診	所見結果
	実施者数 (人)	2 次対象者数(人)	比率(%)	実施者数(人)	有所見(人)
小学校	1,775	48	2.7	44	7
中学校	1,334	42	3.1	40	3
計	3,109	90	2.9	84	10

中学校は、夜間学級生徒を含む。

オ 腎臓検診

区立小・中学校、幼稚園の全学年を対象に、尿検査（1 次検診陽性者には 2 次検診、2 次検診陽性者には 3 次検診）を実施している。

腎臓検診（令和 7 年度）

学校 種別	実施者数 (人)	1 次 検 診		2 次 検 診		3 次 検 診	
		陽性者数 (人)	比率(%)	陽性者数(人) (実施者数)(人)	比率(%)	有所見(人) (実施者数)(人)	比率(%)
小学校	10,423	120	1.2	22 (111)	0.2	10 (17)	0.1
中学校	3,912	199	5.1	28 (187)	0.7	10 (22)	0.3
幼稚園	88	0	0.0	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0
計	14,423	319	2.2	50 (298)	0.3	20 (39)	0.1

中学校は、夜間学級生徒を含む。

カ 寄生虫卵検査

区立小学校 1 ～ 3 年生の児童及び区立幼稚園の全園児を対象に、セロハンテープ法により実施していたが、学校保健安全法の改正により必須項目でなくなったため、平成 28 年度以降、健康診断の項目から廃止した。なお、腸内細菌検査については、移動教室、修学旅行等宿泊行事に参加する児童・生徒及び教職員に対して実施していたが、衛生環境の普及・向上に伴い、赤痢菌等の保菌者が著しく低下したことにより、平成 5 年度から廃止した。

キ 教職員健康診断

定期健康診断として、区立小・中学校、幼稚園の教職員を対象に、循環器系検診（1 次～2 次検診）結核検診（エックス線撮影）消化器系検診（1 次～2 次検診）を実施するほか、女性教職員を対象に子宮がん検診等を実施している。

（ア）教職員循環器系検診（令和 7 年度）

学校 種別	対象者数 (人)	免除者数 (人)	1 次 検 診			2 次 検 診		所見結果
			受診 予定者数 (人)	実施者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (人)	有所見 (人)
小学校	837	99	738	729	97.2	34	28	2
中学校	383	37	346	338	97.7	11	10	0
幼稚園	18	1	17	17	100.0	0	0	0
計	1,238	137	1,101	1,084	98.5	45	38	2

（イ）教職員結核検診（令和 7 年度）

学校 種別	対象者数 (人)	免除者数 (人)	1 次 検 診			2 次 検 診		所見結果
			受診 予定者数 (人)	実施者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (人)	有所見 (人)
小学校	837	99	738	713	96.6	0	0	0
中学校	383	37	346	332	96.0	0	0	0
幼稚園	18	1	17	16	94.1	0	0	0
計	1,238	137	1,101	1,061	96.4	0	0	0

（ウ）教職員消化器系検診（令和 7 年度）

（単位：人）

学校 種別	1 次 検 診		2 次検診		所見結果(有所見)	
	胃部	便潜血	胃部	便潜血	胃部	便潜血
小学校	145	310	29	0	0	0
中学校	78	137	16	0	0	0
幼稚園	2	5	0	0	0	0
計	225	452	45	0	0	0

平成 20 年度から大腸検診を実施

ク 学校環境衛生

学校薬剤師による「教室等の照度検査、空気検査、飲料水・プール水等の水質検査、給食室衛生検査」及び業者委託による「空気（揮発性有機化合物）検査、プール水水質（トリハロメタン含有量）検査、簡易専用水道衛生検査（水道法による）」を定期的実施するほか、学校環境衛生上の施設整備や改善を行っている。

また、ネズミやゴキブリ、ハエ等については、生息調査及び駆除を年 2 回、定期的実施している。なお、大量発生の場合には、定期外駆除を専門業者に委託し、その都度実施している。

ケ 色覚検診

学校保健安全法の改正により、平成 15 年度以降、必須項目から削除されていたが、その後、児童・生徒が自身の色覚特性を知らないまま進路選択や就職の時期を迎え、不利益を受ける事例や、色覚異常や色覚検査について、保護者に十分な周知がされていないことなどが指摘されるようになった。

このような指摘を受け、平成 28 年度から区立小・中学校においても、希望する児童・生徒に対して色覚検査を実施している。平成 30 年度以降は、小学校 4 年生、又は中学校 1 年生で希望する児童・生徒に対して色覚検査を実施している。

学校医・学校歯科医及び学校薬剤師名簿

(令和8年4月1日現在)

小学校

所属校	内科医	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師
緑	伊能 容子	梶原 一人	市川 菊乃	梶谷 光慶	関谷 恒子
外手	玄 哲樹	前田 育枝	竹田 英子	篠塚 嘉昭	高久 美保
二葉	増田 敬	森 純一	竹田 英子	浅野 智之	笹木 玲子
錦糸	大室 博之	森 純一	市川 菊乃	長岡 博司	鴨下 寛明
中和	唐澤 賢祐	川名 浩一郎	野口 雄五	阿部 昌彦	澤井 真幸
言問	井尻 昌生	毛塚 剛司	齋藤 成明	寺岡 通博	田口 善一
小梅	山室 学	毛塚 剛司	齋藤 成明	富澤 卓郎	伊藤 玲奈
柳島	川越 信	松崎 淳	増田 正純	真下 裕道	澤田 光貴
業平	芳賀 克也	毛塚 潤	市川 菊乃	北村 伸次	本間 美穂子
両国	唐澤 賢祐	岩崎 美紀	竹田 英子	武井 和彦	森 拓郎
横川	山室 学	前田 育枝	齋藤 成明	篠崎 譲二	溝渕 祐子
菊川	小松 充孝	河本 旭	市川 菊乃	丸山 満博	山村 昌敬
第三吾嬬	平野 仁志	岩城 久泰	増田 正純	長澤 太郎	近藤 制子
第四吾嬬	中川 義宏	高橋 英樹	齋藤 成明	三好 克則	新井 直樹
第一寺島	川上 悠介	岡田 修	増田 正純	田口 清児	石本 純子
第二寺島	大倉 史也	毛塚 潤	増田 正純	中澤 豊紀	片山 佳子
第三寺島	福岡 佳代	岡田 修	増田 正純	野苅家 清	月村 庄一
曳舟	西島 由美	川名 浩一郎	増田 正純	遅澤 顕二	白石 弘子
中川	揚 志成	高橋 英樹	大西 正樹	野口 英昭	清水 稔
東吾嬬	揚 志成	木下 英彦	大西 正樹	永尾 真以	勝野 純子
押上	西島 由美	高橋 英樹	野口 雄五	永倉 貴子	赤松 洋子
八広	渡会 昌広	岩城 久泰	大西 正樹	平野 秀司	石本 眞理子
隅田	木村 トミ子	毛塚 潤	吉田 礼於那	西澤 克哉	濱野 明子
立花吾嬬の森	小山 純生	木下 英彦	大西 正樹	鴨川 大助	後藤 加奈子
梅若	柏木 三喜也	毛塚 潤	吉田 礼於那	青沼 光広	副田 行夫
精神科医	比賀 晴美				

中学校

所属校	内科医	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師
墨田	川上 悠介	毛塚 剛司	野口 雄五	吉江 保隆	岡本 日佐子
本所	福井 一人	毛塚 剛司	竹田 英子	湯澤 伸好	鳥居 徹也
両国	佐藤 義隆	前田 育枝	齋藤 成明	戸嶋 誠司	永井 基美
竪川	都野 晋一	森 純一	市川 菊乃	堀川 晴久	赤間 令子
錦糸	佐藤 和子	松崎 淳	増田 正純	山田 隆博	小澤 久美子
吾嬬第二	小田 三郎	川名 浩一郎	吉田 礼於那	菰川 雅彦	山本 和美
寺島	加藤 賢二	岡田 修	野口 雄五	大久保 勝久	川村 妃砂子
桜堤	石原 哲	岩城 久泰	吉田 礼於那	木津喜 広	尾之内 基寛
吾嬬立花	川上 悠介	木下 英彦	増田 正純	大平 玄久	金正 有希子
文花	下山田 和裕	岡田 修	大西 正樹	難波 幸一	川松 いずみ
文花夜間	下山田 和裕	岡田 修	大西 正樹	難波 幸一	川松 いずみ
精神科医	荻野 耕平				

幼稚園

所属校	内科医	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師
緑	唐澤 賢祐	梶原 一人	市川 菊乃	鈴木 喜貴	関谷 恒子
菊川	関谷 駿一	森 純一	市川 菊乃	宇田川 宏孝	山村 昌敬
第三寺島	福岡 佳代	岩城 久泰	増田 正純	高田 敬一	月村 庄一
立花	鈴木 洋	木下 英彦	大西 正樹	田中 宏昌	山本 和美

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における児童・生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）について、その保護者に対し災害共済給付（医療費、障害見舞金、死亡見舞金）を行う共済制度である。

なお、共済掛金（年額一人につき児童・生徒935円、園児285円）については、全額を区が負担している。

ア 給付状況一覧表

年度	小 学 校				中 学 校				幼 稚 園				合 計					
	加入者数 (人)	給付件数 (件)	給付金額 (円)	給付率 (%)	加入者数 (人)	給付件数 (件)	給付金額 (円)	給付率 (%)	加入者数 (人)	給付件数 (件)	給付金額 (円)	給付率 (%)	加入者数 (人)	給付件数 (件)	給付金額 (円)	給付率 (%)	共済掛金 (円)	掛金との給付率 (%)
3	10,244	403	2,799,256	3.9%	4,008	364	3,254,936	9.1%	245	11	43,121	4.5%	14,497	778	6,097,313	5.4%	13,279,350	45.9%
4	10,316	410	1,869,759	4.0%	3,986	337	2,059,158	8.5%	195	5	14,972	2.6%	14,497	752	3,943,889	5.2%	13,265,615	29.7%
5	10,398	479	2,236,048	4.6%	4,007	488	2,472,429	12.2%	143	3	6,368	2.1%	14,548	970	4,714,845	6.7%	13,374,995	35.3%
6	10,466	378	2,437,180	3.6%	4,011	346	1,843,310	8.6%	105	5	29,796	4.8%	14,582	729	4,310,286	5.0%	13,445,270	32.1%
7	10,480	418	2,401,623	4.0%	4,001	284	2,349,752	7.1%	89	0	0	0.0%	14,570	702	4,751,375	4.8%	13,467,385	35.3%

イ 負傷・疾病別一覧表

(単位：件)

年度	男女別	小学校									中学校								
		骨折	捻挫	挫創	打撲・挫傷	切創	裂創	脱臼	その他	小計	骨折	捻挫	挫創	打撲・挫傷	切創	裂創	脱臼	その他	小計
3	男	49	24	6	35	4	2	6	19	145	40	11	1	19	0	0	2	5	78
	女	27	11	5	16	1	0	3	13	76	30	27	1	13	0	1	0	12	84
	計	76	35	11	51	5	2	9	32	221	70	38	2	32	0	1	2	17	162
4	男	46	23	10	37	7	1	1	17	142	40	23	0	22	2	0	0	13	100
	女	31	25	4	24	0	0	1	9	94	21	19	1	12	1	0	3	9	66
	計	77	48	14	61	7	1	2	26	236	61	42	1	34	3	0	3	22	166
5	男	56	19	7	51	4	5	8	11	161	52	22	4	40	3	0	4	13	138
	女	36	21	5	23	5	2	4	12	108	27	17	1	19	1	0	2	15	82
	計	92	40	12	74	9	7	12	23	269	79	39	5	59	4	0	6	28	220
6	男	43	21	7	43	0	0	4	14	132	37	24	3	26	2	0	1	8	101
	女	35	23	3	21	1	0	3	11	97	28	23	2	12	0	0	1	16	82
	計	78	44	10	64	1	0	7	25	229	65	47	5	38	2	0	2	24	183
7	男	39	25	9	41	2	3	2	10	131	30	12	1	21	0	0	2	12	78
	女	23	27	3	23	1	1	5	13	96	30	15	1	11	0	0	3	8	68
	計	62	52	12	64	3	4	7	23	227	60	27	2	32	0	0	5	20	146

(単位：件)

年度	男女別	幼稚園									合計
		骨折	捻挫	挫創	打撲・挫傷	切創	裂創	脱臼	その他	小計	
3	男	1	0	2	0	0	0	0	0	3	226
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	1	161
	計	2	0	2	0	0	0	0	0	4	387
4	男	1	0	0	0	0	0	0	0	1	243
	女	0	0	0	1	0	0	1	1	3	163
	計	1	0	0	1	0	0	1	1	4	406
5	男	2	0	0	0	0	0	0	0	2	301
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	190
	計	2	0	0	0	0	0	0	0	2	491
6	男	2	0	0	0	0	0	0	1	3	236
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	1	180
	計	3	0	0	0	0	0	0	1	4	416
7	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	209
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	164
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	373

自動体外式除細動機（ＡＥＤ）の設置

心停止した人に対し、子どもたちや学校周辺の住民が、電気ショックを与え心臓の働きを戻し、回復の一助とすることを目的として、平成 19 年度から全区立中学校、平成 20 年度から全区立小学校及び旧学校施設等に設置している。

学校保健会

本区における児童、生徒及び幼児の健康の保持・増進を図るため、保健管理・健康教育のより一層の充実が要請され、これらの目的を達成するために墨田区学校保健会が発足した。学校はもとより、学校医・学校歯科医・学校薬剤師をはじめ、地域医療機関及びＰＴＡ・教育委員会等学校保健関係者相互の有機的な連絡調整や、計画的・組織的に学校保健に関する調査研究を行い、学校保健の普及に努めている。

学校保健会理事名簿

令和 8 年 7 月 1 日現在

	氏 名	所 属		氏 名	所 属
学校医	山室 学	墨田区医師会会長（内科）	養護教諭	石川 久美	中川小学校養護教諭
	松崎 淳	墨田区医師会（眼科）		田村 美由紀	吾嬬第二中学校養護教諭
	大西 正樹	墨田区医師会（耳鼻咽喉科）	栄養士	加藤 祐望	両国小学校栄養教諭
学校歯科医	松田 浩	本所学校歯科医会会長		日高 耕佑	竪川中学校栄養教諭
	稜川 雅彦	向島学校歯科医会会長	学校保健協力者	高橋 誠二	墨田区立小学校ＰＴＡ協議会会長
学校薬剤師	小澤 久美子	墨田区学校薬剤師会会長		黒木 為則	墨田区立中学校ＰＴＡ連合会会長
	白石 弘子	墨田区学校薬剤師会副会長		荒井 栄	保健衛生部健康推進課長
校長	谷澤 あゆみ	菊川小学校校長		岩瀬 均	教育委員会事務局次長
	山崎 二郎	竪川中学校校長		秋山 恭子	教育委員会事務局指導室指導主事
園長	宮田 宏子	立花幼稚園園長			

15 学校給食

墨田区における学校給食

昭和 25 年から小学校の完全給食が実施され、昭和 42 年には中学校も完全給食となり、現在に至っている。

昭和 50 年代に入り、米飯給食の導入が進み、本区においても現在、週 3 回を目安に米飯給食を実施している。

昭和 53 年度からは、全ての区立小・中学校に栄養士を配置した。平成 22 年度からは、小学校 1 校（令和 8 年度から 2 校に増）に栄養教諭を、平成 27 年度からは中学校 1 校にも栄養教諭を配置するなど、更なる給食の充実・向上を図っている。

学校給食調理業務委託

多様化する調理業務にきめ細かく対応するため、平成元年度から調理業務の給食専門会社への委託を開始し、平成 16 年度に完了した。民間活力の導入により、経費面でもかなりの節減が図られ、新しい時代の学校給食の実現に、大きな役割を担っている。

安全衛生管理・食物アレルギー対応

食品の衛生管理、食器、器具の衛生管理については、常に細心の注意を図るとともに、旬で良質な食品を使用する。偏食の矯正や健康上の観点からも、使用する食材の種類はできるだけ多くするなど、次代を担う子どもたちへの配慮を行っている。

また、食物アレルギーを持つ児童・生徒にも楽しい給食の時間を送れるように、保護者・学校・教育委員会が連携しながら、安全・安心な給食を提供できるよう取り組んでいる。

ア 食品の衛生管理、食器、器具の衛生管理

食中毒予防の観点から、食品衛生監視員による給食室衛生指導や、外部検査機関による原材料及び調理済み食品の検査を実施し、その結果報告と講習会を実施している。また、9 月～10 月にかけて学校薬剤師による給食室の器具、手指等のスタンプ検査を実施しているほか、栄養士、調理員を対象とした講演会等を年間通して実施している。

イ 食物アレルギー対応

誤食等による食物アレルギー事故を防止するため、「墨田区食物アレルギー対応マニュアル」を策定し、運用している。また、平成 26 年度には、全区立小学校にアレルギー食専用の色つきトレイ・食器を導入した。

米飯給食の推進

ア 米飯給食の意義

- (ア) 食事内容を多様化し、栄養豊かな魅力ある食事の提供ができる。
- (イ) 栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身につけることができる。
- (ウ) 我が国の伝統的な食文化を継承させ、日本型食生活を実践できる。

イ 国・都の方針及び墨田区の現況

週 3 回以上の実施が目標とされており、墨田区では週 3 回実施している。

給食食器の改善

給食用食器は、給食開始以来、アルマイト製の食器を使用していた。しかし、熱くて手に持つことや口をつけられない場合や、給食内容の多様化を踏まえ、昭和 61・62 年の 2 年間で、全校のスープ皿、深皿の 2 種類について、軽くてより安全性を考慮しているメラミン製の食器に切り替えた。

さらに、コレールやニューセラミック（強化磁器）など、家庭で使用している食器により近い食器の導入を目指し、平成 3 年度及び平成 4 年度の区立小学校全校の食器更新時において、一部の学校にコレール、ニューセラミックを導入した。

現在は、全区立小・中学校で、家庭用の食器により近く、より安全性を考慮しているニューセラミック食器を導入し、学校給食の質の向上を図っている。

給食実施状況

(令和8年4月1日現在)

		給食費月額 (円)	年間給食回数 (平均)(回)	学校給食従事職員			
				栄養士等数(人)〔()内数は、栄養教諭〕			
				正 規	再任用	非常勤	その他
小学校	低	5,747	194	8(2)	0	17	0
	中	6,307					
	高	6,944					
中学校		7,398	190	12(1)	0	0	0
夜間学級		7,593	195	0	0	1	0
計				20(3)	0	18	0

令和5年10月から、物価高騰対策及び子ども達の健やかな育ちの支援のため、学校給食費徴収免除事業を開始した。区立学校の給食費については、保護者からの徴収を免除するとともに、アレルギー・宗教上の理由・不登校などにより、給食の提供を停止している児童・生徒の保護者に対しては、給食費相当額の補助金を給付している。

また、区立学校の給食費徴収免除事業の実施にあわせ、私立学校等(私立、国立、インターナショナルスクール等)に通う児童・生徒の保護者に対して、給食費相当額の補助金を給付している。

食育の推進について

平成18年3月、国が策定した「食育推進計画」を受け、本区でも平成19年6月「墨田区食育推進計画」を策定しており、この区の計画と連動した取組を進めている。

平成20年度からは、夏季休業期間中に親子料理教室を実施し、平成26年度からは、食品の流通・加工・リサイクルの流れを学べるよう、親子で食品工場や市場、リサイクル工場等の見学会(バスハイク)を実施している。また、食育に関する講演会等も開催している。

平成22年度から、学校給食における日本の伝統や文化、季節感、地域社会及び異文化への理解等の取組に対して交付金等を支給する、「食育推進交付金事業」を実施するとともに、食育推進の更なる強化を図るため、栄養教諭を配置した。なお、令和4年度には、新型コロナウイルス感染症対策として、給食時の黙食を継続する等の様々な制限下で学校生活を送る児童・生徒の心情に配慮し応援する目的で、イベント給食等が実現できるよう「食育推進交付金特別交付分」を追加交付した。

墨田区学校給食協議会等

墨田区学校給食協議会は、区立小・中学校長及び関係職員、PTAの代表並びに区教育委員会事務局職員が参加し、学校給食の合理的な運営及び内容の充実、改善等について協議している。このほかにも、学校間の研究組織として、小学校教育研究会家庭科・食育部、中学校教育研究会給食部、墨田区立小学校栄養士会及び墨田区立中学校栄養士会があり、それぞれの分野において研究活動をしている。

墨田区学校給食協議会委員構成

小学校PTA協議会長	小学校教育研究会食育部長	小学校給食主任	教育委員会事務局次長
中学校PTA連合会長	中学校教育研究会給食部長	中学校給食主任	庶務課長
小学校校長会代表	小学校副校長会代表	小学校栄養職員	学務課長
中学校校長会代表	中学校副校長会代表	中学校栄養職員	指導室長

16 奨学制度（墨田育英会）

「公益財団法人墨田育英会」は、高等学校・中等教育学校（後期課程）・高等専門学校・専修学校（高等課程）に在学する成績優秀な者等が、経済的理由によって学資の支払いが困難である場合に、奨学金を貸し付け、社会のために有為な人材を育成することを目的として事業を行っている。

平成 28 年度から、募集対象を高等学校等在学生まで拡充し、令和元年度からは、高等学校等への進学を希望する中学 3 年生向けの募集を年 2 回に増やすことで、奨学機会の増加を図っている。

奨学金応募資格

中学 3 年生で高等学校等への進学を希望する生徒又は高等学校等に在学し、次の要件を備えている者とする。

ア 貸付の日の 1 年前から、保護者が引き続き区内に住所を有する者であること。

イ 成績優秀にして、身体が健康で将来にわたり安定して修学を続けられる見込みが確実であり、かつ、経済的理由により学業の継続が困難であること。

ウ 同種の奨学金を他から借り受けていないこと。

募集人員及び対象

ア 6 月募集分 10 人程度（高等学校等に在学する者）

イ 7 月、11 月募集分 10 人程度（中学 3 年生で高等学校等への進学希望者、墨田育英会の奨学金の貸付を受けている高等学校等の 3 年生で大学等への進学希望者）

貸付金額

区 分		奨学資金（月額）	入学準備金
高等学校 中等教育学校（後期課程） 高等専門学校 専修学校（高等課程）	国立又は公立	18,000 円	100,000 円以内
	私立	35,000 円	200,000 円以内

奨学金は、原則として 4 月、7 月、10 月、1 月に 3 か月分ずつをまとめて貸し付ける。

6 月募集分は、入学準備金の貸付は行わない。

墨田育英会から奨学金の貸付を受けている高等学校・中等教育学校（後期課程）・高等専門学校・専修学校（高等課程）在学が、引き続き大学・短期大学・専門職大学・専修学校（専門課程）へ進学する場合は、入学準備金（200,000 円以内）奨学資金（月額 30,000 円）の貸付を受けることができる。

返還方法

貸付金は無利子で、貸付終了後 1 年間据え置き、15 年以内の月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法で返還する。

入学準備金のための貸付の場合は、貸付後 1 年間据え置き、7 年以内の月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法で返還する。

申込期間

ア 6 月募集分 6 月初旬～ 6 月下旬

イ 7 月募集分 7 月初旬～ 9 月下旬

ウ 11 月募集分 11 月初旬～ 1 月初旬

17 広報活動

教育行政、学校教育、社会教育等の情報を保護者等に提供し、その啓発と理解を図るために、昭和 56 年から「教育委員会報」を発行し、平成 12 年度からは、名称を「いきいき」に変更した。

配布対象 主に区立幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒を通じて全保護者に配布

発行回数 年 4 回

発行部数 17,400 部/回

規 格 B 4 判 4 ページ 4 色刷り

令和 7 年度の発行実績

号数	発行月	主な記事
173 号	4 月	・ 令和 7 年度墨田区教育委員会の主な取組紹介 ・ 令和 7 年度墨田区教育委員会表彰を行いました ・ ご入園・ご入学おめでとうございます
174 号	7 月	・ 「墨田区子ども読書活動推進計画（第 5 次）」を策定しました ・ すみだ郷土文化資料館展示のご案内 ・ 中学生海外派遣事業について
175 号	10 月	・ 文化財保護法施行 75 周年企画展示のご案内 ・ 相談機関の案内 ・ 読書週間 2025
176 号	1 月	・ 子どもたちの学力が向上しています ・ 青少年健全育成作文コンクール最優秀賞作品発表 ・ 第 15 回墨田区図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品発表

教 育 セ ン タ ー

教育センター

1 教育センターの概要

教育センターは、地方教育行政の組織並びに運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 30 条の規定に基づき、墨田区における教育の充実及び振興を図ることを目的とし、令和 6 年 11 月 5 日、墨田区教育委員会に新たに設置された教育機関である。

設置に当たっては、就学相談担当（学務課）すみだスクールサポートセンター及びステップ学級、教職員研修室（指導室）教育相談室（すみだ教育研究所）を統合、教育センター（課）を新規に開設し、事業の運営を行っている。

教育センターでは「教育関係職員の研修の実施に関すること」、「教育支援センターの運営に関すること」、「教育相談に関すること」、「教科用図書の展示及び管理に関すること」等を事業として実施している。

2 施設の概況

所在地等

横川 5 丁目 7 番 4 号 すみだ保健子育て総合センター 3 階

電話 3622-1128 FAX 3622-1126

規 模 延床面積 1384.60 m²

構 造 鉄筋・鉄骨コンクリート造

施設内容 研修室、面談室 5、プレイルーム 4、教育支援センター、教科書センター

開館時間・休館日等

施設の名称	開館時間	休館日
墨田区教育センター	午前 9 時～午後 5 時	土日・祝日・年末年始

教育相談事業（教育相談）の開館日は毎日（祝日・年末年始を除く）

いじめに関する電話相談は 24 時間 365 日受付（教育相談事業休館時間帯は外部委託業者が対応）

3 事業概要

教育関係職員研修の実施

ア 目的

指導室が計画する教職員の研修について、研修を円滑に開催するため、研修に係る事務を執行する。

イ 研修室の管理

主に教職員向けの研修を実施する研修室（収容人数約 100 名）の管理を行う。研修室には区立小・中学校の教室で使用しているものと同一の電子黒板のほか、大型プロジェクターや小型モニター、ライブ配信機材等、ICT 機器を充実させ、多様な方法での研修を実施する。

教育支援センター運営事業

ア 目的

様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学習指導や体験活動を通し、自立心や社会性を育て、学校への復帰や社会的自立を支援する。

イ 入級対象者

入級対象者は次の(ア)～(イ)を全て満たすことを要件とする。

(ア) 墨田区立小・中学校に在籍する、原則小学校 3 年生から中学校 3 年生の児童・生徒

(イ) 長期欠席の状態（原則、年度内の欠席が概ね 30 日以上）にある児童・生徒

- (ウ) 本人及び保護者が入級を希望している児童・生徒
- (イ) その他、事情等により教育長が入級を認めた児童・生徒

ウ 指導の基本方針

- (ア) 児童・生徒一人ひとりの個性や実態に応じた学習等の支援を行う。
- (イ) 体験活動や集団活動を通し、児童・生徒の視野を広め、自立心や社会性を育むことができるようよう支援する。
- (ウ) 学校及び家庭・関係諸機関との密接な連携を図り、個に応じた支援を行う。

エ 指導内容

・相談 ・学習指導 ・体験活動（スポーツ・音楽等） ・その他(校外学習・進路指導等)

オ その他

- (ア) 教育支援センター指導員は面談や電話連絡、連絡票を通して家庭及び学校との連携に努める。
- (イ) 必要に応じて長期欠席児童・生徒の状況把握のため、学校訪問を実施し、聞き取りを行う。

教育相談事業

ア 目的

子どもの教育上の諸問題の相談に対し、心のケアを中心とした対応にあたる。
また、児童・生徒一人ひとりのニーズに合った支援を検討するため就学及び転学相談を行う。

イ 対象者

幼児・児童・生徒の教育上の問題について相談を希望する当該未成年者及び保護者（教育相談）
特別な教育支援を要する児童・生徒及び保護者（就学相談）

ウ 事業概要及び実績

(ア) 教育相談

幼児・児童・生徒に関する教育上の不安や悩みの相談に応じる。
必要に応じて、検査や他機関との連携を行う。

職員配置：教育相談員 8名（会計年度任用職員）

令和6年度の来室相談事業総件数 211件（継続145件、新規登録66件） うち66件終結

令和6年度の電話相談事業 140件

令和7年度の来室相談事業総件数 231件（継続145件、新規登録86件） うち76件終結

令和7年度の電話相談事業総件数 164件

(イ) 就学相談

児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズに合った支援を検討するため、就学及び転学相談を行い就学相談委員会等において、対象児の適切な教育支援について審議判定を行う。

職員配置：就学相談員 5名（会計年度任用職員）

令和6年度就学相談事業総件数 369件（小学260件、中学73件、転学36件）

令和7年度就学相談事業総件数 419件（小学246件、中学111件、転学62件）

教科書センター

ア 目的

教科書の調査・研究や学習指導のための資料提供、また保護者や児童・生徒等の区民に対し、教科書の周知を目的に、区立小・中学校で使用される教科書等の常設展示を行う。

イ 教科書の常設展示

区立小・中学校で使用される教科書等の常時保管・展示を行い、閲覧に供する。

ウ 教科書展示会

毎年6月～7月頃、区立小・中学校で使用されている教科書の展示を行う。

その他（幼児教育センター）

ア 目的

幼児教育のさらなる質の向上を目指し、幼児教育に関する情報収集や幼児教育施設への情報提供等を行う。

イ 幼児教育に関する情報収集

区内幼稚園・保育園等の施設の取組や園の様子を訪問するほか、国や都の動向、研修への参加を通じて広く幼児教育に関する情報を収集する。

ウ 幼稚園・保育園等に対する幼児教育に関する情報の提供（おたより等）

定期的に「幼児教育センターだより」を作成、発行する。

社 会 教 育

社会教育

1 はじめに

近年、少子高齢化や核家族化等の影響により地域社会の結びつきが弱まり、地域や家庭の教育力の低下が指摘されている。こうした中、すべての子どもたちの未来への可能性を引き出すためには、地域全体で子どもたちを育てていく取組が求められている。

本区では、青少年の健全な成長を促すとともに、次世代を担う人材を育成するという観点から、社会教育事業の一環として、自然体験事業、子ども会や地域で活動するリーダーの育成、冒険遊び場の提供、育成団体の活動支援等の推進、放課後の子どもの居場所づくり等の事業を実施している。また、区民の郷土に対する理解や愛情を深めてもらうため、文化財保護法の目的である「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」に基づき、区内に現存する文化財の保存及び活用を図っている。

2 青少年教育事業

青少年の健全な育成のためには、学校教育だけでなく、家庭や地域社会の果たすべき役割が大きいことから、地域における青少年団体活動や家庭教育への支援を行うとともに、様々な体験・交流活動等を実施している。

少年教育としては、小学校高学年から中・高校生の少年リーダー養成事業をはじめ、育成者を対象とした子ども会活性化事業や、少年団体への支援などを行っている。

また、子どもの居場所づくりとして、地域や保護者の協力を得て区立小学校の施設等を利用した「放課後子ども教室」事業を実施するほか、子どもが自然に親しみ、冒険が楽しめる場として、押上一丁目に「わんぱく天国」を開設（S62.4～）し、イベント等も実施している。

そのほか、小学生の農山村生活体験事業である山形県高畠町との交流事業、知的障害者のための青年学級として「すみだ教室」、家庭や地域の教育力向上に向けた講演会や講座などを実施し、青少年の健全育成活動を区民との協働により進めている。

団体支援

ア 少年団体育成・支援

区内の少年団体の活動の振興のため、少年や成人のリーダーを養成したり、区内少年団体の自主的な活動に対して、必要と求めに応じた専門的・技術的な助言や指導を行うなど、各少年団体の育成及び活動の活性化を図る。

(ア) リーダー養成

a サブ・リーダー講習会

（令和7年度実績）

	日 程	会 場	内 容
夏期	8月 3日(日)、 17日(日)	横川小学校	開講式、交流ゲーム、班活動等
	8月 22日(金)～ 25日(月)	国立那須甲子青少年自然の家	キャンプファイヤー、野外炊飯等
冬期	3月 1日(日)、 3月 8日(日)	横川小学校	開講式、交流ゲーム、班活動等
	3月 14日(土)～ 15日(日)	千葉県少年自然の家	イニシアチブゲーム等

目 的

子ども会や学級活動などにおいて中心的な役割を担えるように、小学校高学年を対象に、ゲームや宿泊講習を通してグループ活動を体験させ、自主性・協調性や責任感等を養う講習会を実施している。

対 象

区内の小学校 4 ～ 6 年生

内 容

受講生が子ども会及び学校等において、リーダーの役割が達成できるようなプログラム内容とし、区内日帰り講習及び区外青少年施設での宿泊講習を夏期・冬期の年 2 回開催している。

その他

この講習会は、墨田区青少年委員協議会と区教育委員会との共催で実施している。

b ジュニア・リーダー研修会

(令和 7 年度実績)

日 程	会 場	内 容
4 月 13 日 (日) 6 月 15 日 (日) 7 月 6 日 (日) 9 月 28 日 (日) 10 月 26 日 (日) 11 月 9 日 (日) 12 月 14 日 (日) 1 月 25 日 (日) 2 月 22 日 (日)	区立小学校ほか	月例研修 (日帰り研修)
5 月 10 日 (土) ～ 11 日 (日)	墨田区総合運動場 セミナーハウス	宿泊研修
3 月 28 日 (土) ～ 29 日 (日)	墨田区総合運動場 セミナーハウス	
7 月 22 日 (火) ～ 25 日 (金)	ハヶ岳少年自然の家	キャンプ研修

目 的

青少年の健全育成及び子ども会の活性化を図るため、研修を通じて、協調性・積極性・責任感を学び、良きお兄さんお姉さんとして活躍ができるリーダーを養成する。

対 象

区内在住・在学の中学生・高校生 (令和 7 年度実績 51 名)

進級制度

- ・ ジュニア・リーダー初級認定後、中級・上級・リーダー級へと進級する。
- ・ 各級の進級については、墨田区少年団体連合会と区教育委員会等で構成する認定委員会において、研修会への出席回数や、筆記試験の成績等を基に審査を行っている。

その他

この研修会は、墨田区少年団体連合会と区教育委員会との共催で実施している。

(イ) 墨田区少年団体連合会 (墨少連) 事業支援

墨田区少年団体連合会 (墨少連) は、「区内の少年団体の連絡を密にし、各団体の向上発展と親睦と友好を図る」ことを目的に、昭和 40 年に結成された。令和 8 年 3 月 31 日現在、65 団体の子ども会・少年団体が加入している。また、区内青少年の健全育成を図るため、墨少連への指導・助言や、各種事業の実施に対して支援を行っている。

(ウ) 子ども会活性化事業

区内における子ども会活動の活性化を促進する事業を支援し、区内青少年の健全育成を図る。

(令和 7 年度実績)

a 補助金交付団体

墨田区子ども会活性化事業実行委員会

b 実施事業

内 容	会 場	実施時期	参加者
すみだレクリエーション大会	墨田区総合体育館	11月3日(月)	158人
育成者研修会	墨田中学校	2月25日(水)	20人
バドミントン大会	墨田区総合体育館	2月15日(日)	99人
少年キャンプ	八ヶ岳少年自然の家	8月29日(金) 8月30日(土)	43人

イ P T A活動

各区立小・中学校で、保護者と教師の会(P T A)が結成されている。社会教育関係団体・成人教育団体としてのP T A活動を円滑に進め、その充実を図るために、研修大会の開催等を支援している。

なお、小学校のP T Aは長年、本所地区と向島地区で別の連合組織がつくられていたが、平成21年6月、両者が統合し、墨田区立小学校P T A協議会が誕生した。

P T Aの研修活動(令和7年度実績)

事業名	実施日	対象	内 容・テ ー マ	参加者	会 場
P T A 研 修 大 会	墨田区立小学校 P T A協議会	P T A ・ 保 護 者	講演会 「スマホ・ネット依存の現状と 対策について」	70名	すみだ生涯学習センター
	墨田区立中学校 P T A連合会		講演会 「子どもたちの未来を守る減 災教育」	125名	曳舟文化センター

ウ おやじの会

本区では、P T Aの役員・委員に男性の参加が少ないことから「おやじの会」(類似名称団体含む。)が結成され、P T Aと協力して活動している。

エ 青少年委員活動

(ア) 目的及び経過

青少年委員制度は、戦後の混乱した社会情勢と青少年教育施設の乏しい中で、青少年健全育成活動のグループリーダーや青少年団体指導者に対する助言等、協力者として昭和28年に東京都で発足した。その後、昭和39年の地方自治法の一部改正に伴い、区に移管され今日に至っている。青少年委員は、青少年教育の振興を目的として、青少年健全育成の一翼を担っている。

(イ) 活動内容

- 青少年の余暇指導に関すること。
- 青少年団体の育成に関すること。
- 青少年団体等指導者に対する援助に関すること。
- 官公庁、学校及び青少年関係団体相互の連絡に関すること。
- その他青少年教育の振興に関すること。

令和8・9年度 墨田区青少年委員名簿

任期 令和8年4月1日～令和10年3月31日
令和8年4月1日現在

	氏 名	担当学区	備 考
1	鳴 島 央 也	緑 小	3 期
2	櫛 田 祐美子	外手小	2 期
3	小松崎 砂由理	二葉小	5 期
4	三 浦 知 重	錦糸小	1 期
5	小 林 佳 世	中和小	1 期
6	齊 藤 誠一郎	言問小	3 期
7	加 藤 才 智	小梅小	4 期
8	関 矢 和 弘	柳島小	2 期
9	市 村 篤 士	業平小	3 期
10	大 塚 修	両国小	2 期
11	鹿 糠 秀 俊	横川小	4 期
12	庄 子 則 子	菊川小	1 期
13	今 井 慎一郎	第三吾嬬小	1 期
14	大 野 昌 宏	第四吾嬬小	2 期
15	小 林 正 明	第一寺島小	2 期
16	大 政 幸 子	第二寺島小	2 期
17	天 谷 友 紀	第三寺島小	2 期
18	田 村 美 帆	曳舟小	2 期
19	矢 澤 大 輔	中川小	1 期
20	林 紀美子	東吾嬬小	4 期
21	井 坂 文 晴	押上小	2 期
22	小 野 俊 一	八広小	11 期
23	増 田 浩 次	隅田小	3 期
24	松 村 明 子	立花吾嬬の森小	3 期
25	櫻 井 まゆみ	梅若小	2 期
26	坂 井 博	少年団体	6 期
27	山 形 則 子	少年団体	1 期

(ウ) 定員及び選出方法

定員は、墨田区青少年委員に関する規則第4条の規定により35人であるが、現在は、小学校区域選出については当該小学校長、少年団体代表については墨田区少年団体連合会からの推薦を受けて委嘱していることから、27人となっている。

場の確保

ア 放課後子ども教室

区立小学校の施設等を利用して、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりや、学習、文化芸術活動、交流活動等といった様々な体験活動を推進するため、保護者及び地域住民等の見守りボランティアが子どもたちの自由な遊び等を見守り、地域全体で子どもたちを見守る体制の構築を目指している。

文化・教養、スポーツ等スクールタイプの事業として、平成19年9月から緑小学校、平成20年9月から第三吾嬬小学校、平成27年7月から立花吾嬬の森小学校、令和4年4月から中和小学校、令和6年10月から押上小学校、令和8年4月からは、第四吾嬬小学校、隅田小学校を加えた7校で「いきいきスクール」を実施している。

平成23年度からは、日曜日に実施している「校庭開放」を平日に拡大し「放課後子ども教室」として実

施したり、学習支援のみの「放課後子ども教室」を実施したりするなど、それぞれの地域の特色を活かした形で、全小学校での実施を目指しており、今後も学校や地域と調整のうえ、準備のできた小学校から順次開設する。

なお、実施に当たっては、学校、保護者、地域住民等から構成された運営委員会へ委託している。

(令和8年6月現在の実施校)

いきいきスクール7校のほか、外手小、二葉小、錦糸小、言問小、柳島小、業平小、両国小、横川小、菊川小、第一寺島小、第三寺島小、曳舟小、中川小、東吾嬬小、八広小、梅若小(16校)

イ わんぱく天国

(ア) 目的

子どもたちが自然を学びながら、いきいきと冒険遊びや創造的な遊びを楽しむ場である。この遊び場は、近隣の子ども会(小学校4・5年生)から意見を聞く「子どもわんぱく会議」で子どもたちのアイデアや要望を取り入れて創設された。

園内は、わんぱく砦、わんぱく広場、やすらぎ広場の3ゾーンに分かれている。ジャンボゲート、ターザンロープ、木工室などがあるほか、プレーリーダーが常駐し、子どもの遊びの手伝いをしている。

(イ) 概要

敷地面積 3,226.07 m² (わんぱく広場、やすらぎ広場、わんぱく砦)

わんぱく砦 鉄骨2階建(押上集会所併設) 延床面積 244.70 m²

(ウ) 所在地

押上一丁目47番8号

(エ) 開園時間

4月～9月 午前9時～午後6時

10月～3月 午前9時～午後5時

(オ) 休園日

12月31日～1月4日(やすらぎ広場を除く。)

(カ) 利用実績(令和7年度実績)

48,384人

ウ 校庭開放

(ア) 目的

区立小学校の校庭、施設(一部)を地域社会の幼児、学童の健全な遊び場・活動の場として開放し、青少年の健全な育成を図る。

(イ) 経過

東京都では昭和29年から子どもの遊び場として校庭開放を行ってきた。墨田区では当初2校(横川小・一寺小)で開放し、その後、全区立小学校に枠を広げて実施していた。平成23年度からは、平日の開放へと拡大し、「放課後子ども教室」事業へ移行している。令和8年3月現在では、6校で実施している。

(ウ) 対象

当校の在校生及び付添人のある幼児 (令和7年度利用者実績 2,670人)

(エ) 開放日時等

校庭開放を行う時間は、原則として次のとおりとする。

日曜日 午前9時～午後5時(10月～3月 午前10時～午後4時)

(オ) その他

校庭開放の円滑な運営を図るため、開放指定校ごとに校庭開放運営協議会を設置している。

体験活動

他自治体との交流

ア 山形県高畠町との交流～夏休み自然体験教室（小学生の農山村生活体験）

（ア）目的

本区の子どもたちが、農山村にホームステイして、そこに住む子どもたちとの共同宿泊体験を通じて相互の交流を深め、自然や人とのふれあいを通して得たことを人間形成に活かす。

（イ）場所

山形県東置賜郡高畠町

（ウ）期間

夏休み期間中の3泊4日

（エ）体験学習の内容

集団宿泊体験1泊、ホームステイ2泊による各家庭での生活体験、農作業の手伝い、家族との交流、地域での遊びなどを体験する。また、高畠町の小学校児童や住民との交流会、自然体験等を行う。

（オ）対象

区内在住・在学の小学校5・6年生 20人程度

イ 墨田ツアー

（ア）目的

本区と高畠町の交流を深めるため、高畠町の子ども、協力家庭が本区を訪れ、参加者家族を交えて交流する。

（イ）期間

12月の土日1泊2日

（ウ）ツアー内容

- a 区内施設の見学
- b 夏休み自然体験教室の参加児童とその保護者との交流

（エ）対象

高畠町の子どもと協力家庭の方々など

家庭教育支援

ア 家庭教育学級（旧両親大学）

家庭における子どもの教育を支援するため、昭和57年から父親の参加も求め、区立幼稚園父母の会、小・中学校PTAなどが実施主体である家庭教育に関する多種多様なテーマの講座・講演会の実施に対して、補助を行っている。

令和7年度実績 実施団体：10団体、参加者数：延べ892人（うち男性131人）

イ 地域育成者講習会

青少年育成委員や青少年委員、PTAなど地域の指導者を中心に、地域における指導力・相談力の向上のため、新しい家庭のあり方等をテーマに講演会を開催している。

（令和7年度実績）

開催日	テーマ	講師名	参加人数	会場
11月4日 （火）	「ひきこもるこころを理解する～ひきこもり経験者として伝えたいこと～」	林 恭子 （一般社団法人ひきこもり UX 会議代表理事）	54人	区役所 131 会議室

ウ 家庭教育パンフレット「おやこいっしょに」の配布

区と墨田区青少年問題協議会（「3 青少年対策」参照）が作成した家庭教育パンフレット「おやこいっしょに」を新学期開始時に区立小学校1年生・4年生、区立中学校1年生の保護者へ配信している。

エ 「子育て通信」の配布

平成 23 年度から季刊で「子育て通信」を作成し、コラムや子育て情報を掲載し、区立幼稚園・小学校を通じて、園児や低学年児童の保護者へ配布している。

(令和 7 年度実績)

(ア) テーマと執筆者

春季号「睡眠の健康を上げるために」

鈴木 みお（社会と共に子どもの睡眠を守る会 早起きコーディネーター）

夏季号「子育てに活かすアンガーマネジメント」

片桐 恵子（昭和学院短期大学 人間生活学科こども発達専攻 教授）

秋季号「読書の秋に 幼年童話のおすすめ」

児玉 ひろ美（JPIC 読書アドバイザー）

冬季号「子どもの自己有用感を育むために」

地域教育支援課

(イ) 発行部数 1 回 6,000 部 × 4 回 = 24,000 部

オ 家庭教育支援講座

区内の小学校低学年の児童とその保護者を対象に、子どもの生活習慣の改善や家庭における学習習慣づけ等を目的として、「家庭教育支援講座」を開催している。

(令和 7 年度実績)

	開催日	テーマ	講師名	参加人数	会場
1	3 月 8 日 (日) 午前	親子で楽しむSTEAM教室	特定非営利活動法人東京学芸大 こども未来研究所派遣講師	54 人	区役所 131 会議室
2	3 月 8 日 (日) 午後	親子で楽しむSTEAM教室	特定非営利活動法人東京学芸大 こども未来研究所派遣講師	56 人	区役所 131 会議室
合計				110 人	

学校教育支援

平成 21 年度から、教育委員会事務局内に「学校支援ネットワーク本部」を設置し、学校の学習ニーズに基づき、企業や団体、地域から講師を派遣し出前授業を行い、子どもたちに多様な体験・価値ある体験の場を提供している。

(令和 7 年度実績)

実施件数	授業回数	協力団体	派遣講師数	参加児童・生徒数
271 件	496 回	298 団体	984 名	21,589 名

青年教育（すみだ教室）

ア 目的

義務教育等を修了した知的障害者が、社会生活のルールやエチケット等、社会人として必要なことを学習する。また、職場や家庭での悩みを相談し合うとともに、スポーツやレクリエーションを通じ、余暇の活用と仲間との触れ合いにより、心と体の健康づくりを目的としている。

イ 対 象

中学校特別支援学級及び特別支援学校の卒業生等で、原則として次の条件を満たす者

- (ア) 区内在住・在勤
- (イ) 医療管理又は介護を必要としない
- (ウ) 団体行動ができる
- (エ) ひとりで会場まで往復できる
- (オ) 全日程参加できる
- (カ) 愛の手帳３・４度に相当する
- (キ) 70歳以下

ウ 会 場

本所中学校ほか

エ 受講者数（令和７年度実績）

65人[青年部（35歳未満）15人、成人部（35歳以上）13人、壮年部（45歳以上）37人]

オ 期 間（令和７年度実績）

令和７年５月18日(日)～令和８年２月１日(日)

午前９時30分～午後３時00分（原則として、毎月第１・３日曜日、年19回開設）

カ 講 師

特別支援学級・特別支援学校の教諭等

キ 内 容

各部ともにグループに分かれ、お互いに協力し合いながら楽しく学習を行う。

グループ活動	クラブ活動	レクリエーション	そ の 他
・話し合い ・スポーツ ・音楽 ・調理実習 ・社会見学	・スポーツ ・アート ・ホームエコノミー ・お茶 ・ミュージック	・フォークダンス ・スポーツ ・ゲーム ・クイズ	・宿泊研修（栃木県栃木市） ・四区青年学級連合レクリエーション大会 ・もちつき交流会 ・新年会

3 青少年対策

青少年をとりまく環境や文化は、青少年の心理や行動にかかわる様々な社会問題を生んでおり、それらの問題に対応し、青少年の健全育成と非行防止を図るためには、家庭、地域社会、学校そして行政が一体となって協力し、地道に取り組むことが大切である。

そこで、青少年対策の活動を効果的に推進するため、諸施策や活動の総合調整を図る機関として「墨田区青少年問題協議会」が設置され、区及び青少年関係機関・団体の活動指針として「墨田区青少年対策基本方針」を定めている。また、地域の自主的な組織として、区立中学校の通学区域を単位に「地区青少年育成委員会」が設置され、地域活動推進の母体となり、様々な青少年育成事業を実施している。

なお、本区では青少年育成委員会、警察署等と合同で、地域の有害環境の点検や自粛要請活動、各地区での非行防止活動などを行うとともに、11月には「墨田区青少年健全育成区民大会」を実施し、区民の青少年健全育成に対する意識の高揚を図っている。また、毎日夕方には「帰宅呼びかけ放送」も行っている。

墨田区青少年問題協議会

戦後の社会の混乱とそれに伴う青少年非行の急増を背景に、昭和24年、国に「青少年問題対策協議会」、都に「東京都青少年問題協議会」が設置され、昭和28年には「青少年問題協議会設置法」の制定により、社会生活の中で青少年の健全育成を図るという願いが、具体的な展開を生むことになった。

こうした国及び都の動向や、本区が地方出身の勤労青少年が多い中小企業の町であったために、総合的な青少年施策が必要であったことから、昭和30年3月に区長の附属機関として「墨田区青少年問題協議会」(略称「青少協」)を設置した。

青少協では、毎年度「墨田区青少年対策基本方針」を定め、区をはじめとする行政機関や各地区青少年育成委員会、青少年関係団体等に、これに沿った青少年育成活動を進めるよう求めている。

令和8年度の基本方針では、青少年の心の変化や新しい生活様式にも対応した青少年健全育成活動を展開していくこととし、次の5つの重点目標を定めている。

- 目標1 健全な明るい家庭づくりを推進しよう
- 目標2 青少年の社会参加画を促進しよう
- 目標3 社会環境の浄化・健全化を推進しよう
- 目標4 家庭、学校、地域、関係機関・団体の連携を強化しよう
- 目標5 青少年の非行・被害防止運動を推進しよう

墨田区青少年問題協議会委員名簿

(令和8年7月1日現在)

会長 墨田区長	山 本 亨
区議会議員（条例第2条第4項第1号）	
区議会議員	あべ よしたけ
区議会議員	と も 宣 子
区議会議員	中 村 あきひろ
区議会議員	船 橋 けんご
学識経験者（条例第2条第4項第2号）	
墨田区立小学校長会会長（言問小学校長）	中 嶋 保 徳
墨田区立中学校長会会長（桜堤中学校長）	吉 岡 大 司
高等学校長代表（都立両国高等学校長）	鳥屋尾 史 郎
墨田区私立幼稚園連合会会長（向島文化幼稚園長）	吉 川 宜 範
墨田区立小学校PTA協議会会長（両国小学校PTA会長）	高 橋 誠 二
墨田区立中学校PTA連合会会長（寺島中学校PTA会長）	黒 木 為 則
墨田区青少年委員協議会会長	加 藤 才 智
墨田区少年団体連合会会長	小 澤 裕 二
墨田区スポーツ推進委員協議会会長	島 田 泰 子
墨田区民生委員・児童委員協議会会長	齋 藤 正 樹
本所防犯協会会長	廣 田 健 史
向島防犯協会会長	風 間 利 昭
墨田区保護司会会長	有 馬 慶 子
墨中地区青少年育成委員会委員長	西 村 紀 子
本中地区青少年育成委員会委員長	白 石 一
両中地区青少年育成委員会委員長	山 口 仁 美
竪中地区青少年育成委員会委員長	阿 部 修 三
錦中地区青少年育成委員会委員長	小 林 厚 子
吾嬬二中地区青少年育成委員会委員長	坂 井 正 廣
寺中地区青少年育成委員会委員長	堀 口 義 晃
文花中地区青少年育成委員会委員長	市 川 清
桜堤中地区青少年育成委員会委員長	長谷川 豊
吾嬬立花中地区青少年育成委員会委員長	早 川 和 宏
関係行政機関の職員（条例第2条第4項第3号）	
警視庁本所警察署長	須 山 浩 道
警視庁向島警察署長	村 島 修 平
東京都江東児童相談所長	栗 原 博
墨田公共職業安定所長	水 野 治
東京家庭裁判所主任家庭裁判所調査官	古 賀 真理子
東京保護観察所保護観察官	清 水 晴 美
向島労働基準監督署長	生 見 卓 也
区の職員（条例第2条第4項第4号）	
墨田区副区長	岸 川 紀 子
墨田区教育委員会教育長	加 藤 裕 之
墨田区産業観光部長	瀬 戸 正 徳
墨田区福祉部長	中 山 誠
墨田区保健衛生部長	渡 瀬 博 俊
墨田区子ども・子育て支援部長	高 橋 義 之

青少年育成委員会

昭和 30 年 9 月、東京都が「青少年問題に関する地域組織活動の強化及び補導体制の整備強化要綱」を定め、青少年に対する補導体制の強化を促進した。

本区では、これに基づき昭和 30 年 11 月に「向島補導連絡会」、同年 12 月に「本所補導連絡会」を「墨田区青少年問題協議会」(略称「青少協」)の下部組織として設置し、補導ケースの研究、街頭補導等青少年の非行防止のため様々な活動を行ってきた。

昭和 36 年 8 月から翌年 7 月にかけて、区立中学校通学区域を単位に、青少年の育成活動の充実を期して、12 の地区委員会が青少協の下部機関として組織された。その後、昭和 52 年 4 月から各地区委員会は「地区青少年育成委員会」と名称を変更するとともに、青少協の下部機関ではなく地域の自主的な組織となり、それぞれの地域の実情に即した独自の活動を行うこととなった。地区青少年育成委員会は、青少協の施策に協力するとともに、地域の青少年問題に関する連絡調整をはじめ、7 月の「青少年被害・非行防止強調月間」、11 月の「子供・若者育成支援推進強調月間」等に応じ、懸垂幕の掲示、地域での有害環境浄化運動を行い、青少年の非行防止対策活動と健全育成に関する事業の推進に努めている。

また、平成 12 年 2 月には、12 の青少年育成委員会相互交流や情報交換を密にしていこうと墨田区青少年育成委員会連絡協議会を発足させた。

地区青少年育成委員会では、地域内の町会・自治会、PTA、青少年団体、女性団体の代表者とともに、民生委員・児童委員、保護司、区立小・中学校長、区立小・中学校生活指導主任、青少年委員等が委員となって活動している。

なお、区立中学校の統廃合(向島中学校・鐘淵中学校、吾嬬第一中学校・立花中学校)に伴い、平成 26 年 3 月に吾嬬一中地区、向中地区、鐘中地区及び立花中地区の各地区青少年育成委員会が解散し、平成 26 年度には、新たに桜堤中地区及び吾嬬立花中地区の各地区青少年育成委員会が設立され、当区の地区青少年育成委員会は 10 地区となっている。

墨田区青少年育成委員会委員長名簿

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

地 区 委 員 会 名	委 員 長 名
墨中地区青少年育成委員会	西 村 紀 子
本中地区青少年育成委員会	白 石 一
両中地区青少年育成委員会	山 口 仁 美
竪中地区青少年育成委員会	阿 部 修 三
錦中地区青少年育成委員会	小 林 厚 子
吾嬬二中地区青少年育成委員会	坂 井 正 廣
寺中地区青少年育成委員会	堀 口 義 晃
文花中地区青少年育成委員会	市 川 清
桜堤中地区青少年育成委員会	長谷川 豊
吾嬬立花中地区青少年育成委員会	早 川 和 宏

青少年被害・非行防止運動等

青少年の被害・非行防止・健全育成を図るため、各団体等の協力の下、地域環境の浄化等効果的な事業を行い、青少年問題に対する意識の啓発に努めている。

国が主唱する 7 月の青少年被害・非行防止強調月間、11 月の子供・若者育成支援推進強調月間に応じ、事業を行っている。

ア 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は法務省の主唱のもとで行われる全国的な運動で、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築くことを目指している。令和8年度で76回目を迎える。墨田区推進委員会の委員長は墨田区長である。

本区では、駅頭広報活動や各種集会への協力、物資補助等を行っている。

イ 子供・若者育成支援推進強調月間

「子供・若者育成支援推進強調月間」は国の主唱のもとで行われており、毎年11月が強調月間となっている。

(ア) 青少年健全育成区民大会

本区では、子ども・若者育成支援推進強調月間にあわせて「青少年健全育成区民大会」を開催している。大会では、青少年非行・被害防止・健全育成活動関係者が一堂に会し、広く区民に訴え、意識の高揚を図っている。

(イ) 青少年健全育成作文コンクール

青少年の健全育成のため、大人が青少年の意識や考え方について理解を深めることを目的として毎年行われ、入賞者は、青少年健全育成区民大会の中で表彰される。また、入賞作品のうち、最優秀賞・優秀賞受賞作品は、優秀作品集として印刷・製本し、関係方面に配布される。

(令和7年度実績)

- a 対 象 区内の小学1年生から中学3年生まで
- b 応募数 小・中学校あわせて 4,493 編
- c 入賞者 178 名

帰宅呼びかけ放送

遅くまで遊んでいる子どもに帰宅を呼びかけるため、毎日夕方、防災無線を利用して「夕焼け小焼け」のメロディを流している。

ア 放送時間

(ア) 4月から9月まで 午後5時30分

(イ) 10月から3月まで 午後4時30分

4 文化財事業

文化財の保護と活用

ア 文化財保護の目的

文化財は、日本の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産である。これは、日本の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである。日本の文化財保護行政は、その制度が明治期に創設され、時代情勢を反映した数次の改正を経て今日に至っている。そして、保護の対象が拡大するとともに、その方法にも種々の配慮が払われ、国と地方公共団体、所有者、国民が一体となって、文化財を保存して次世代に継承し、積極的に公開・活用していくよう努めている。

イ 文化財の定義

文化財保護法で、「文化財」とは、次に掲げるものをいう。

有形文化財		・ 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの ・ 考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
無形文化財		演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの
民俗文化財	無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術で国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
	有形民俗文化財	無形民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
記念物	史跡	貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの
	名勝	庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの
	天然記念物	動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの
文化的景観		地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの
伝統的建造物群		周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの

ウ 文化財の種類・指定等

文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義し、これらの文化財のうち、重要なものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護している。重要文化財等の指定・選定・登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受ける。

エ 墨田区の文化財

江戸時代以前から文化発祥の地であった本区は、大洪水や関東大震災、東京大空襲などで、壊滅的な被害を受け、多くの文化財を失った。そこで区では残された歴史的な文化財や史跡を保護するため、昭和57年に墨田区文化財保護条例を制定し、調査・研究を積み重ね、文化財として登録・指定することで保護に努めている。また、公開展示等により文化的活用を図るとともに、墨田区文化財保護奨励金（昭和58年墨田区文化財保護奨励金交付要綱）の交付を行い、指定・登録文化財及び技術認定保持者への支援を行っている。

オ 墨田区文化財の現状

区では文化財のうち特に保存する必要があると認めるものを区登録文化財として登録している。また、区登録文化財のうち区にとって重要なものを区指定文化財に指定している。

令和 8 年 3 月 31 日現在、有形文化財 95 件（22 件）、有形民俗文化財 34 件、無形文化財 20 件、無形民俗文化財 2 件、史跡 5 件、名勝 1 件、天然記念物 1 件（1 件）を文化財として登録し、総数 158 件（23 件）である。

（ ）内は指定文化財件数

〔 墨田区文化財保護審議会委員 〕

（令和 8 年 7 月 1 日現在）

氏 名	現 職 等
今 井 達	白鬚神社宮司
○ 小 澤 弘	淑徳大学客員教授
小 岩 正 樹	早稲田大学理工学術院准教授
塩 澤 寛 樹	群馬県立女子大学学長
谷 川 章 雄	早稲田大学人間科学学術院名誉教授
中 野 達 哉	駒澤大学教授
山 崎 祐 子	宮本記念財団理事

会長 ○ 副会長

〔 墨田区文化財調査員 〕

（令和 8 年 7 月 1 日現在）

氏 名	現 職 等
千 葉 麻由子	早稲田大学理工学術院総合研究所嘱託研究員
万 長 城	早稲田大学理工学術院総合研究所嘱託研究員
藤 小 涵	早稲田大学創造理工学部社会文化領域助教

〔 墨田区指定文化財 〕

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

種 別	名 称	所有者・管理者	所 在 地
1 有形文化財(建造物)	旧小山家住宅	すみだ郷土文化資料館	立花 6-13-17(立花大正民家園内)
2 有形文化財(建造物)	多聞寺山門	多聞寺	墨田 5-31-13
3 有形文化財(建造物)	弘福寺本堂(大雄寶殿)	弘福寺	向島 5-3-2
4 有形文化財(建造物)	隅田川神社社殿	隅田川神社	堤通 2-17-1
5 有形文化財(絵画・典籍)	紙本着色「梅若権現御縁起」(全三巻)附漆箱二匣	木母寺	堤通 2-16-1
6 有形文化財(絵画)	絹本着色「水野忠啓像」椿椿山筆(檜崎宗重コレクション)	すみだ北斎美術館	亀沢 2-7-2
7 有形文化財(絵画)	麻布油絵「三宅康直像」高橋由一筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
8 有形文化財(絵画)	絹本着色「佐久間象山塾居図」川上冬崖筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
9 有形文化財(絵画)	紙本淡彩「山水図」高芙蓉筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
10 有形文化財(絵画)	紙本着色「花卉図」深江蘆舟筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
11 有形文化財(絵画)	絹本着色「峠茶屋図」蹄齋北馬筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上

種 別		名 称	所有者・管理者	所 在 地
12	有形文化財(絵画)	紙本着色「母子犬図」長沢蘆雪筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
13	有形文化財(絵画)	紙本着色「耶馬溪真景図巻」森寛斎筆(檜崎宗重コレクション)	同上	同上
14	有形文化財(絵画)	木版画「富嶽三十六景 武州玉川」葛飾北斎筆 錦絵大判(ピーター・モースコレクション)	同上	同上
15	有形文化財(絵画)	木版画「牡丹に胡蝶」葛飾北斎筆 錦絵大判(ピーター・モースコレクション)	同上	同上
16	有形文化財(絵画)	木版画「寺島法泉寺詣」葛飾北斎筆(ピーター・モースコレクション)	同上	同上
17	有形文化財(絵画)	木版画「伊勢屋利兵衛板 新板浮絵 江戸名所」葛飾北斎筆(ピーター・モースコレクション)	同上	同上
18	有形文化財(絵画)	狂歌絵本(版本)「初若菜」樵歌亭笛成序 葛飾北斎挿絵(ピーター・モースコレクション)	同上	同上
19	有形文化財(絵画)	狂歌絵本(版本)「さむたらかすみ」千穂庵三陀羅法師撰 葛飾北斎挿絵(ピーター・モースコレクション)	同上	同上
20	有形文化財(彫刻)	弘福寺の木造鐵牛禅師倚像 附蓮華形木板貼付銅鑄三十五尊	同上	同上
21	有形文化財(歴史資料)	「一勇斎歌川先生墓表」(歌川国芳顕彰碑)	三囲神社	向島 2-5-17
22	有形文化財(歴史資料)	石造墨堤永代常夜燈	牛嶋神社	向島 5-1 (隅田公園内)
23	天然記念物	飛木稲荷神社のイチョウ	飛木稲荷神社	押上 2-39-6

〔墨田区登録文化財〕

(令和8年3月31日現在)

種 別		名 称	所有者・管理者	所 在 地
1	有形文化財(建造物)	白髭神社石造鳥居	白髭神社	立花6-19-17
2	有形文化財(建造物)	牛嶋神社石造鳥居	牛嶋神社	向島1-4-5
3	有形文化財(建造物)	多聞寺山門	多聞寺	墨田5-31-13
4	有形文化財(建造物)	旧小山家住宅	すみだ郷土文化資料館	立花6-13-17(立花大正民家園内)
5	有形文化財(建造物)	三囲神社石造鳥居(堤下の大鳥居)	三囲神社	向島2-5-17
6	有形文化財(建造物)	弘福寺本堂(大雄寶殿)	弘福寺	向島5-3-2
7	有形文化財(建造物)	三囲神社本社	三囲神社	向島2-5-17
8	有形文化財(建造物)	旧鈴木八太郎家住宅	個人蔵	立花6
9	有形文化財(建造物)	牛嶋神社社殿	牛嶋神社	向島1-4-5
10	有形文化財(建造物)	牛嶋神社神輿蔵	同上	同上
11	有形文化財(建造物)	隅田川神社社殿	隅田川神社	堤通2-17-1
12	有形文化財(建造物)	吉野家住宅主屋及び表門	一般社団法人ワイズマネジメント	文花2
13	有形文化財(建造物)	實相寺熊谷稻荷堂 附再建関連文書二点・青図三枚・写真一点	實相寺	東駒形2-10-14
14	有形文化財(絵画・典籍)	紙本着色「梅若権現御縁起」(全三巻)附漆箱二匣	木母寺	堤通2-16-1
15	有形文化財(絵画・歴史資料)	檜崎宗重博士旧蔵美術資料群(檜崎宗重コレクション)	すみだ北斎美術館	亀沢2-7-2
16	有形文化財(絵画・歴史資料)	紙本着色「隅田川兩岸景色図」一巻	同上	同上
17	有形文化財(絵画)	板絵墨絵「神竜図」 鴨下晁湖筆	隅田稲荷神社	墨田4-38-13
18	有形文化財(絵画)	ピーター・モース氏旧蔵北斎関係美術資料群(ピーター・モースコレクション)	すみだ北斎美術館	亀沢2-7-2

種 別	名 称	所有者・管理者	所 在 地
19 有形文化財(絵画)	絹本着色涅槃図 神田吉左衛門筆	圓徳寺	墨田5-42-17
20 有形文化財(絵画)	弘福寺所蔵絵画資料	弘福寺	向島5-3-2
21 有形文化財(絵画)	紙本着色涅槃図	法泉寺	東向島3-8-1
22 有形文化財(彫刻)	法泉寺の銅造地藏菩薩立像	同上	同上
23 有形文化財(彫刻)	春慶寺の木造普賢菩薩立像	春慶寺	業平2-14-9
24 有形文化財(彫刻)	銅造榎本武揚像	墨田区	堤通2-6-10 (梅若公園内)
25 有形文化財(彫刻)	弘福寺の木造鐵牛禪師倚像 附蓮華形木板 貼付銅鑄三十五尊	弘福寺	向島5-3-2
26 有形文化財(彫刻)	本久寺の木造日蓮聖人坐像	本久寺	東駒形2-21-12
27 有形文化財(彫刻)	本久寺の木造四天王立像	同上	同上
28 有形文化財(彫刻)	法泉寺の木造釈迦如来坐像、木造阿難尊者 立像及び木造迦葉尊者立像	法泉寺	東向島3-8-1
29 有形文化財(彫刻)	法泉寺の木造達磨大師坐像及び木造大権修 理菩薩倚像	同上	同上
30 有形文化財(彫刻)	弘福寺の木造釈迦如来坐像	弘福寺	向島5-3-2
31 有形文化財(彫刻)	大徳院の木造薬師如来坐像	大徳院	両国2-7-13
32 有形文化財(彫刻)	大徳院の木造日光菩薩立像及び木造月光菩 薩立像	同上	同上
33 有形文化財(彫刻)	多聞寺の木造地藏菩薩立像	多聞寺	墨田5-31-13
34 有形文化財(工芸品)	佐原家所蔵隅田川焼	個人蔵	東向島3
35 有形文化財(工芸品)	鳥井家所蔵京山焼	個人蔵	八広1
36 有形文化財(工芸品)	弘福寺の梵鐘	弘福寺	向島5-3-2
37 有形文化財(工芸品)	江島杉山神社所蔵琵琶 附撥1点 柱1点 琵琶 箱1点 琵琶箱蓋断片2点	江島杉山神社	千歳1-8-2
38 有形文化財(古文書)	武蔵国隅田村成林庵由来中興再建旨趣書	成林庵	墨田2-11-12
39 有形文化財(古文書)	伊勢参宮致道中覚之帳	個人蔵	東向島2
40 有形文化財(古文書)	村方議定書	白髭神社	立花6-19-17
41 有形文化財(古文書)	秋葉神社文書	秋葉神社	向島4-9-13
42 有形文化財(古文書)	大沢家文書	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
43 有形文化財(古文書)	法泉寺文書	法泉寺	東向島3-8-1
44 有形文化財(書跡)	近衛信尹墨跡 紙本墨書詠草二首 近衛信 尹筆一幅 紙本墨書木母寺 近衛信尹筆一 幅(附木箱および極状一通)	木母寺	堤通2-16-1
45 有形文化財(歴史資料・ 書跡)	木造扁額「牛嶋学校」 榎本武揚筆	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
46 有形文化財(歴史資料・ 書跡)	紙本墨書扁額「時敏塾」 池田輝知筆	同上	同上
47 有形文化財(歴史資料)	都鳥手鑑	木母寺	堤通2-16-1
48 有形文化財(歴史資料)	正福寺の板碑	正福寺	墨田2-6-20
49 有形文化財(歴史資料)	法泉寺所蔵板碑	法泉寺	東向島3-8-1
50 有形文化財(歴史資料)	啓運閣所蔵板碑	啓運閣教会	墨田3-6-14
51 有形文化財(歴史資料)	鈴木家所蔵板碑 昭和59年登録	個人蔵	東向島4
52 有形文化財(歴史資料)	松尾芭蕉「いざさらば」の句碑(雪見の句 碑)	長命寺	向島5-4-4
53 有形文化財(歴史資料)	橋本家旧蔵板碑	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
54 有形文化財(歴史資料)	烏亭焉馬「いそがずば」の狂歌碑	牛嶋神社	向島1-4-5

種 別	名 称	所有者・管理者	所 在 地
55 有形文化財(歴史資料)	宝井其角「ゆうだちや」の句碑(雨乞いの句碑)	三囲神社	向島2-5-17
56 有形文化財(歴史資料)	秋葉神社の石造燈籠 寛保元年銘 二基 宝永元年銘 二基 宝永二年銘 二基	秋葉神社	向島4-9-13
57 有形文化財(歴史資料)	蓮花寺の石柱道標 文化十五年銘 一基 文政五年銘 一基	蓮花寺	東向島3-23-17
58 有形文化財(歴史資料)	要津寺雪中庵関係石碑群	要津寺	千歳2-1-16
59 有形文化財(歴史資料)	多聞寺の板碑	多聞寺	墨田5-31-13
60 有形文化財(歴史資料)	鈴木家所蔵板碑 昭和60年登録	個人蔵	東向島4
61 有形文化財(歴史資料)	石造海難供養碑	回向院	両国2-8-10
62 有形文化財(歴史資料)	三囲神社の石造常夜燈	三囲神社	向島2-5-17
63 有形文化財(歴史資料)	石造墨堤永代常夜燈	牛嶋神社	向島5-1 (隅田公園内)
64 有形文化財(歴史資料)	吾孀神社の連理の楠	吾孀神社	立花1-1-15
65 有形文化財(歴史資料)	墨堤植桜之碑	墨田区	向島5-4 (隅田公園内)
66 有形文化財(歴史資料)	絹本墨書扁額「明明徳」	明德校友会	東駒形3-1-10 (本所中学校内)
67 有形文化財(歴史資料)	歌川豊広辞世の狂歌碑	墨田区	東向島1-7-11(露 伴児童遊園内)
68 有形文化財(歴史資料)	石造標柱「隅田公園入口」	同上	吾妻橋1-23 (隅田公園内)
69 有形文化財(歴史資料)	石造「夜雀井銘」の碑	妙縁寺	吾妻橋2-2-10
70 有形文化財(歴史資料)	生月鯨太左衛門の墓	天祥寺	吾妻橋2-6-5
71 有形文化財(歴史資料)	無縁法界塔	回向院	両国2-8-10
72 有形文化財(歴史資料)	板坂如春の碑(二基)	東漸寺	立花6-17-4
73 有形文化財(歴史資料)	芥川家旧蔵雛人形	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
74 有形文化財(歴史資料)	「天下之糸平」の碑	木母寺	堤通2-16-1
75 有形文化財(歴史資料)	大石三平墓	福蔵寺	東駒形3-21-3
76 有形文化財(歴史資料)	江島杉山神社の銅製釣燈籠	江島杉山神社	千歳1-8-2
77 有形文化財(歴史資料)	佐羽淡斎「墨多三絶」の漢詩碑	白鬚神社	東向島3-5-2
78 有形文化財(歴史資料)	亀田鵬斎「題隅田堤櫻花」の漢詩碑	木母寺	堤通2-16-1
79 有形文化財(歴史資料)	吾孀森碑	吾孀神社	立花1-1-15
80 有形文化財(歴史資料)	近松門左衛門供養碑(断片)	法性寺	業平5-7-7
81 有形文化財(歴史資料)	「一勇斎歌川先生墓表」(歌川国芳顕彰碑)	三囲神社	向島2-5-17
82 有形文化財(歴史資料)	「勝川春英翁略傳」の碑	長命寺	向島5-4-4
83 有形文化財(歴史資料)	初代歌川豊国筆塚(断片)	法性寺	業平5-7-7
84 有形文化財(歴史資料)	窪俊満「故郷の」の歌碑	法泉寺	東向島3-8-1
85 有形文化財(歴史資料)	鈴木家旧蔵雛人形	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
86 有形文化財(歴史資料)	太田氏七代供養塔	法恩寺	太平1-26-16
87 有形文化財(歴史資料)	旗本太田資同墓碑	同上	同上
88 有形文化財(歴史資料)	隅田川神社資料	隅田川神社	堤通2-17-1
89 有形文化財(歴史資料)	矢掛弓雄関係石碑群	同上	同上
90 有形文化財(歴史資料)	木阿弥(元空綱)「けふよりも」の歌碑	同上	同上
91 有形文化財(歴史資料)	義土墓(那珂湊戦争関連資料)	回向院	両国2-8-10
92 有形文化財(歴史資料)	回向院の石造歴史災害供養塔群	同上	同上
93 有形文化財(歴史資料)	無琴道人墓銘の碑	隅田川神社	堤通2-17-1

種 別	名 称	所有者・管理者	所 在 地
94 有形文化財(考古資料)	錦糸町駅北口遺跡出土木製大小暦	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
95 有形文化財(考古資料)	江東橋二丁目遺跡出土土製品類	同上	同上
96 有形民俗文化財	牛嶋神社の石造狛犬 享保十四年銘 一对 文政十年銘 一对	牛嶋神社	向島1-4-5
97 有形民俗文化財	三囲神社の石造狛犬	三囲神社	向島2-5-17
98 有形民俗文化財	如意輪寺の六面六地蔵石幢	如意輪寺	吾妻橋1-22-14
99 有形民俗文化財	正福寺の石造阿弥陀如来立像	正福寺	墨田2-6-20
100 有形民俗文化財	多聞寺の石造庚申塔(阿弥陀如来)	多聞寺	墨田5-31-13
101 有形民俗文化財	圓徳寺の石造庚申塔(釈迦如来)	圓徳寺	墨田5-42-17
102 有形民俗文化財	吾孀神社の石造狛犬	吾孀神社	立花1-1-15
103 有形民俗文化財	庚申講法具	個人蔵	立花1
104 有形民俗文化財	萬福寺の石造庚申塔(青面金剛童子)	萬福寺	東墨田3-12-19
105 有形民俗文化財	白鬚神社の石造狛犬	白鬚神社	東向島3-5-2
106 有形民俗文化財	香取神社の石造水鉢(榎盥)	香取神社	文花2-5-8
107 有形民俗文化財	牛嶋神社の石造神牛	牛嶋神社	向島1-4-5
108 有形民俗文化財	三囲神社の石造神狐	三囲神社	向島2-5-17
109 有形民俗文化財	長命寺の石造庚申塔(地藏菩薩)	長命寺	向島5-4-4
110 有形民俗文化財	正覚寺の石造庚申塔(青面金剛童子)	正覚寺	八広5-32-7 (八広庚申堂)
111 有形民俗文化財	回向院の石造阿弥陀三尊立像	回向院	両国2-8-10
112 有形民俗文化財	円通寺の石造地藏菩薩立像	円通寺	押上2-39-6
113 有形民俗文化財	多聞寺の石造六地藏坐像	多聞寺	墨田5-31-13
114 有形民俗文化財	法泉寺の石造地藏菩薩立像	法泉寺	東向島3-8-1
115 有形民俗文化財	東漸寺の石造庚申道標	東漸寺	立花6-17-4
116 有形民俗文化財	牛嶋神社境内力石群	牛嶋神社	向島1-4-5
117 有形民俗文化財	力石	墨田区	東向島2-40-6
118 有形民俗文化財	吾孀神社境内力石群	吾孀神社	立花1-1-15
119 有形民俗文化財	牛嶋神社石造神牛(撫牛)	牛嶋神社	向島1-4-5
120 有形民俗文化財	鼠小僧供養碑(鼠小僧の墓)	回向院	両国2-8-10
121 有形民俗文化財	安藤家旧蔵田舟	すみだ郷土文化資料館	向島2-4-10 (小梅小学校)
122 有形民俗文化財	江島杉山神社境内力石	江島杉山神社	千歳1-8-2
123 有形民俗文化財	山玉向嶋講社の碑	高木神社	押上2-37-9
124 有形民俗文化財	山玉向嶋講社の碑	白鬚神社	東向島3-5-2
125 有形民俗文化財	出羽三山の碑	長命寺	向島5-4-4
126 有形民俗文化財	柳嶋村念仏講道具一式 附関連文書	すみだ郷土文化資料館	向島2-3-5
127 有形民俗文化財	山玉向嶋講社富士講祭祀具一式 附関連資料	個人蔵	東向島2
128 有形民俗文化財	山玉向嶋講社富士講先達遺品 附関連資料	個人蔵	東向島2
129 有形民俗文化財	旧小村井村の庚申塔群 附関連資料	個人蔵	立花 1

種 別	名 称	所有者・管理者	所 在 地
130 無形文化財(工芸技術)	裁縫(足袋仕立て)	宮内順子	緑1
131 無形文化財(工芸技術)	人形製作(市松人形づくり)	藤村泰夫(光環)	本所3
132 無形文化財(工芸技術)	裁縫(鳶装束づくり)	磯貝鉄夫	業平1
133 無形文化財(工芸技術)	ブラシ製作(手植えブラシづくり)	田中久継	緑1
134 無形文化財(工芸技術)	江戸木目込人形づくり	塚田進(塚田詠春、六代名川春山)	向島2
135 無形文化財(工芸技術)	竹細工(江戸和竿製作)	奥平辰之(三代竿辰)	業平2
136 無形文化財(工芸技術)	押絵羽子板製作(押絵)	青山美代子	押上3
137 無形文化財(工芸技術)	押絵羽子板製作(面相)	野口豊生(五代武蔵屋豊山)	石原1
138 無形文化財(工芸技術)	ガラス工芸(江戸切子)	山田輝雄	立花1
139 無形文化財(工芸技術)	組み紐・紐結び	深井しげ子	錦糸1
140 無形文化財(工芸技術)	江戸小紋	五月女利夫(利光)	東駒形4
141 無形文化財(工芸技術)	漆工	安宅信太郎	向島3
142 無形文化財(工芸技術)	江戸小紋	中條隆一	八広2
143 無形文化財(工芸技術)	裁縫(足袋仕立て)	石井芳和	向島5
144 無形文化財(工芸技術)	裁縫(足袋仕立て)	石井きよ子	向島5
145 無形文化財(工芸技術)	藍染(長板中形)	藤澤幸宏	京島1
146 無形文化財(工芸技術)	金工(鍔金具づくり)	塩澤政子	石原1
147 無形文化財(工芸技術)	押絵羽子板製作(面相・押絵)	西山和宏(二代鴻月)	向島5
148 無形文化財(工芸技術)	江戸表具	前川治	千歳3
149 無形文化財(工芸技術)	表装(屏風づくり)	片岡恭一	向島1
150 無形民俗文化財(民俗芸能)	隅田囃子(箕輪囃子)	箕輪家流墨田囃子保存会	
151 無形民俗文化財(風俗慣習)	隅田川七福神めぐり	隅田川七福会	
152 史跡	橘守部墓・橘冬照墓	長命寺	向島5-4-4
153 史跡	肥前平戸藩松浦家墓所	天祥寺	吾妻橋2-6-5
154 史跡	池田冠山墓	弘福寺	向島5-3-2
155 史跡	常陸笠間藩牧野家墓所	要津寺	千歳2-1-16
156 史跡	回向院相撲関係石碑群(力塚)	日本相撲協会	両国2-8-10
157 天然記念物	飛木稲荷神社のイチョウ	飛木稲荷神社	押上2-39-6
158 名勝	墨堤の桜	墨田区	向島2先～向島1-2(桜橋～枕橋手前)

[令和7年度実施事業]

1 展示・見学・体験等事業

事業名	開催日	内容
ゆかりの展示	8月22日～9月17日	「墨田区の遺跡 2025」
特別公開	11月22日	国登録文化財「照田家住宅」特別見学会
おとなの伝統	2月21日	漆工(平皿づくり) 安宅漆工店
工芸体験講座	2月24日	江戸小紋(ランチョンマットづくり) 大松染工場

2 史跡説明板の設置等

種 類	内 容	数 量
移設及び板面交換	烏亭焉馬居住の地	1 基
板面交換	杉山和一と惣禄屋敷、大雲寺（役者寺）跡、横川一丁目遺跡、隅田川神社社殿	4 基
移設	旧小村井村の庚申等群 附関連資料	1 基
令和 8 年 3 月 31 日現在設置数		122 基

埋蔵文化財

ア 埋蔵文化財の定義

土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）を文化財保護法第 92 条第 1 項で「埋蔵文化財」と定めている。埋蔵文化財の存在が知られている土地（周知の埋蔵文化財包蔵地）は全国で約 46 万か所あり、毎年 9 千件程度の発掘調査が行われている。

イ 埋蔵文化財保護体制の充実

昭和 29 年の文化財保護法改正以降、高度経済成長などに伴う大規模開発は、土地に関係する文化財、特に埋蔵文化財の保存に危機をもたらした。このような状況の下、文化財の保護体制を強化すべきとの認識が高まり、昭和 50 年に文化財保護法が改正された。法改正の最大の眼目は、各種の開発事業の進展から埋蔵文化財の保護を強化することであり、遺跡発見の際の工事の停止命令等（文化財保護法第 96 条）の制度化などの手続規定が整備された。本区では、埋蔵文化財を保護するために「墨田区埋蔵文化財取扱要綱」（平成 12 年 1 月 1 日適用）を定め、開発事業者等に協力を求めている。

本区ではこれまでに文化財保護法に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地」として 160 か所登録している（令和 8 年 3 月 31 日現在）。

ウ 埋蔵文化財と法の届出

文化財保護法では、周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事などの開発事業を行う場合には、事前の届出等（文化財保護法第 93 条・第 94 条）を、また新たに遺跡を発見した場合にも届出等（文化財保護法第 96 条・第 97 条）を行うよう求めている。

伝統工芸の保存普及

ア 墨田区と工芸技術

江戸時代の職人の集積にはじまり、その後、近代産業を支える土地として発達してきた歴史を振り返ると、工芸技術、特に手工芸の分野の技術は、本区を語る上で欠くことができないものである。本区の無形文化財のほとんどは工芸技術に区分される。工芸技術は人によって体現されるものであるため、その保護に当たっては、作品の紹介・保存のほか、材料の仕入れ、使用する道具、作品が完成するまでの具体的な制作工程、さらには工芸技術者の人となりが併せて伝えられるよう留意している。

イ 体験学習

区内の小・中学生に対しては、平成元年から「伝統工芸体験学習」事業を実施しており、作品づくりを通して伝統工芸に触れる機会を設けている。

区外の小・中学生に対しては、平成 25 年度から墨田区観光協会が実施している。

5 すみだ郷土文化資料館

目的

区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図るとともに、広く教育、学術及び文化の発展に資するため、資料の収集、保存及び展示に関する事業などを行うことを目的に、平成 10 年 4 月 12 日に開館した。

施設概要

ア 所在地	向島二丁目 3 番 5 号 電話 5619-7034 FAX 3625-3431
イ 規模	地上 5 階、地下 1 階 延床面積 1,520.99 m ²
ウ 構造	鉄筋・鉄骨コンクリート造 建設面積 356.51 m ²
エ 施設内容	地下 1 階 受水槽、倉庫 地上 1 階 受付、ミュージアムショップ、展示室(すみだのあゆみ)、図書閲覧コーナー 2 階 展示室(すみだの風光、墨堤のにぎわい、近代すみだと隅田川) 3 階 企画展示室、一般収蔵庫 4 階 事務室、特別収蔵庫 5 階 研修室

施設利用

ア 開館時間	午前 9 時～午後 5 時(入館は午後 4 時 30 分まで)
イ 休館日	毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日) 12 月 29 日～翌年 1 月 2 日 毎月第 4 火曜日(祝日に当たるときは翌日)

観覧料

一 般	個人	100 円
	団体(20 人以上)	80 円
中学生以下の者及び教育委員会が特に必要と認める者		無料

- ・身体障害者手帳・療育手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人とその介護者
- ・見学児童・生徒の引率教職員など

入館者数(令和 7 年度)

有 料		無 料						合 計
個 人	団 体	中学生 以下	免 除			招待券	その他	
			学 校	身障者	区関係			
7,745 人	84 人	605 人	4,668 人	434 人	119 人	340 人	2,874 人	16,869 人

学校との連携事業(展示見学・出張授業・郷土かるた貸出) 教育普及事業の利用実績

区内小学校児童に対し、資料館の展示見学、出張授業、資料館作成による「すみだ郷土かるた」の貸出を行った。

小学校 延べ 23 校 参加児童数 延べ 1,595 人

展示内容（令和7年度）

種類	事業名	期間
企画展	「東京大空襲 80 年 - 新たな記録を探し続けて - 」	2 月 15 日(土)～ 5 月 25 日(日)
特集展示	「石碑でたどる隅田堤植桜の歴史」	3 月 1 日(土)～ 5 月 6 日(火)
特集展示	「よみがえる名所 - 押上 最教寺とその周辺 - 」	5 月 17 日(土)～ 9 月 7 日(日)
企画展	「東京大空襲 80 年 - 空襲被害写真と空襲体験画を見つめて - 」	6 月 7 日(土)～ 9 月 21 日(日)
特集展示	「学校連携展 - すみだの昔のくらしと道具 - 」	9 月 20 日(土)～ 3 月 1 日(日)
企画展	「よみがえる名所 押上 最教寺の世界 - かえってきた仏像たち - 」	10 月 4 日(土)～ 12 月 7 日(日)
企画展	「隅田川を詠い、梅柳山木母寺に集う」	12 月 20 日(土)～ 2 月 15 日(日)
特集展示	「墨堤の桜」	2 月 28 日(土)～ 5 月 6 日(水)
常設展	「学校連携展 - すみだの昔のくらしと道具 - 」	3 月 3 日(火)～
常設展	「東京空襲体験画展」	通年展示 7 月 1 日(火)～ 7 月 11 日(金)展示替え

講演会・イベント（令和7年度）

ア 企画展「東京大空襲 80 年 - 空襲被害写真と空襲体験画を見つめて - 」関連イベント

名 称	講演者等	開催日	参加者
証言映像上映会「戦争の記憶の一片を集めて」	スミダSGEP 多田井利房・深谷陽子	6 月 14 日(土)	38 人
講演会「戦争の記憶との向き合い方について考える - 東京大空襲死者の慰霊・追悼行事を通して - 」	大正大学人間学部准教授 木村豊	7 月 12 日(土)	19 人
シンポジウム「空襲体験画を美術史の視点で見つめなおす」	大阪大学名誉教授 北原恵 美術評論家 武居利史	9 月 6 日(土)	33 人

イ 特集展示「よみがえる名所 - 押上 最教寺とその周辺 - 」・企画展「よみがえる名所 押上 最教寺の世界 - かえってきた仏像たち - 」関連講演会

名 称	講演者等	開催日	参加者
講演会「発掘調査事例から見た本所の墓と埋蔵された人々」	墨田区文化財保護指導員 田口哲也	8 月 23 日(土)	35 人
講演会「最教寺と旗曼荼羅信仰」	身延山大学特任教授 望月真澄	10 月 18 日(土)	37 人
講演会「かえってきた仏像たち - 天松山最教寺調査の成果から - 」	玉川大学教育博物館准教授 萩原哉	11 月 22 日(土)	46 人

ウ イベント

名 称	講演者等	開催日	参加者
空襲体験者によるギャラリートーク	空襲体験者等	8 月 2 日(土)	45 人
新春イベント（2 回） 「資料館でお正月！」	邦楽演奏（尺八・琴）	1 月 3 日(土)	45 人
	祝福芸能「春駒」	1 月 4 日(日)	35 人
空襲体験者によるギャラリートークと平和祈念コンサート	空襲体験者、新日本フィルハーモニー管弦楽団員（吉鶴洋一、田村安紗美、廣田真理衣、サミュエル・エリクソン）	3 月 8 日(日)	100 人
平和教育支援	話者（戦争・空襲体験者、学芸員）の紹介や派遣	1 月・2 月・3 月(小学校 12 校 15 回)	3,816 人

刊行物（令和7年度）

名 称			発行部数	発行時期
すみだ郷土文化資料館だより「みやこどり」	71号	企画展「東京大空襲80年 - 空襲被害写真と空襲体験画を見つめて - 」	3,000部	6月
	72号	企画展「よみがえる名所 押上 最教寺の世界 - かえってきた仏像たち - 」	3,000部	10月
	73号	企画展「隅田川を詠い、梅柳山木母寺に集う」	3,000部	12月
展示図録	文化財保護法施行75周年記念企画展示図録「よみがえる名所 押上 最教寺の世界」		1,000部	9月
資料館オリジナルカレンダー	すみだの四季カレンダー 令和8年		2,000部	12月

資料館ボランティア

区民ボランティアが、来館者に対する展示解説など資料館事業をサポートする活動を行っている。

また、館のサポートのほか、資料館ボランティアの自主グループであるボランティアの会による自主活動も行っている。

活動内容（令和7年度）

個人向け解説	団体向け解説 学校連携事業含む	その他資料館事業の補助
月1～2回（日曜日）	随時	随時
23回 延べ55人参加	25回 延べ127人参加	4回 延べ18人参加
郷土かるたの普及活動	見学会（自主活動）	学芸員による歴史勉強会
随時	随時	随時
出張授業での郷土かるた体験（3校）	埼玉県小川町（下里・青山板碑製作遺跡とその周辺）（5月）、向島百花園（11月）	2回（4月・11月）

レファレンス（令和7年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	23	11	10	21	21	10	19	22	20	8	7	12	184

資料の貸出・閲覧件数（令和7年度）

月	種別	対象						合計
		区関係	博物館等	映画・テレビ	雑誌等印刷物	個人	その他	
4	貸出							
	閲覧	1(2)	1(9)	1(1)		1(1)	1(2)	5(15)
5	貸出							
	閲覧	2(2)		3(12)		2(125)		7(139)
6	貸出							
	閲覧	1(23)			2(6)	2(7)	2(15)	7(51)
7	貸出							
	閲覧	2(3)		1(11)	2(4)		1(6)	6(24)
8	貸出							
	閲覧	1(17)		4(23)	1(1)		1(4)	7(45)

9	貸出							
	閲覧			1(1)			2(202)	3(203)
10	貸出							
	閲覧	4(25)			1(1)			5(26)
11	貸出							
	閲覧							
12	貸出							
	閲覧	1(3)	1(1)		1(7)	1(332)		4(343)
1	貸出							
	閲覧	1(3)	1(13)			1(3)	1(2)	4(21)
2	貸出							
	閲覧	1(2)	1(3)	1(2)		1(84)	2(3)	6(94)
3	貸出							
	閲覧	2(5)	1(7)	2(2)	1(1)		1(7)	7(22)
計	貸出							
	閲覧	16(85)	5(33)	13(52)	8(20)	8(552)	11(241)	61(983)

他に東京空襲貸出キット 15 件貸出

() 内は、貸出・閲覧資料の点数

立花大正民家園 旧小山家住宅

ア 目的

町家と都市近郊農家の両方の機能を合わせ持った 20 世紀初めの建築物であり、大正 12 (1923) 年の関東大震災、昭和 20 (1945) 年の東京大空襲の災害もまぬがれた住宅である。この歴史的な歩みに触れて感じることができる住宅を、末長く保存し活用していくため、平成 11 年 7 月 1 日に立花大正民家園として開園し、旧小山家住宅を広く一般に公開している。

なお、平成 13 年度からは管理運営をすみだ郷土文化資料館で行っている。

イ 旧小山家住宅のあらまし

所在地	墨田区立花六丁目 13 番 17 号 (電話 3611-4518)
住宅形式	平屋建寄棟造り瓦葺住宅
敷地面積	1356.46 m ² (約 411 坪)
延床面積	113.22 m ² (約 34 坪、管理人室は除く)
規模	間口 14.7m × 奥行 8.35m
建築年代	大正 6 (1917) 年
文化財	墨田区登録有形文化財 (建造物) 「旧小山家住宅」 (平成 11 年 2 月 16 日) 墨田区指定有形文化財 (平成 11 年 8 月 5 日)
植栽状況	常緑樹 17 種 158 本 (モッコク等) 落葉樹 3 種 10 本 (モミジ等)
建物所有	墨田区
調査	早稲田大学理工学部建築史研究室 (中川武教授) (平成 9 年 6 月と 9 月に調査)

ウ 旧小山家住宅の利用

「旧小山家住宅」は、午後 0 時 30 分から午後 4 時 30 分の間、住宅内を無料で見学できる。

なお、住宅内見学者を優先とし、見学に支障のない範囲で、有料施設として貸出している。

(ア) 利用日 開園日 (年末年始を除く)

(イ) 利用時間 午前 9 時 30 分 ~ 午後 9 時

(ウ) 利用料 (1 棟) 1 回 3 時間 30 分以内の使用 墨田区在住・在勤・在学者 1,100 円
上記以外 1,650 円
午前中 (9 時 30 分 ~ 正午) 墨田区在住・在勤・在学者 770 円
上記以外 1,150 円

(I) 申請の受付 立花大正民家園・すみだ郷土文化資料館

(オ) 有料利用件数 (令和7年度実績)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	3	2	3	0	3	4	3	3	2	2	2	27

エ 庭園の利用

庭園は区立の公園として一般開放している。

(ア) 開園時間 午前9時～午後4時30分

(イ) 休 園 日 12月29日～翌年1月3日

・立花大正民家園への来園者(有料利用者を含む)(令和7年度実績)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	215	232	115	76	72	106	112	130	93	127	703	543	2,524

オ 催し物(令和7年度)

旧小山家住宅の五月人形展	4月10日～5月7日
旧小山家住宅の雛人形展	2月13日～3月10日

6 その他

社会教育関係団体の育成

法人であるか否かを問わず、公の支配に属しない団体で、区内において学習、文化、スポーツ等の社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として活動している「社会教育関係団体」(以下「団体」という。)を支援し、育成発展を図るため、昭和 52 年度から団体の登録制度を設けている。

(令和 8 年 4 月 1 日現在)(単位：団体)

分 野	少年団体	一般団体	計
総 合	19	34	53
文 化	4	56	60
スポーツ	215	322	537
そ の 他	3	34	37
合 計	241	446	687

ア 団体登録基準

(ア) 団体の組織及び運営が次のとおりであること。

- ・ 5 人以上の会員で構成され、かつ、その半数以上が区内居住者、区内在学者又は区内在勤者であること。
- ・ 区内に主たる活動の場所及び事務所があること。
- ・ 団体意思を表明する代表者及び組織が確立し、会則(規約)があること。
- ・ 団体活動のための自己財源を有し、その経理が明らかであること。

(イ) 団体の活動目的が次に掲げる事項に該当しないこと。

- ・ 営利を目的とすること。
- ・ 特定の政党の利害に関すること。
- ・ 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又は支持しない目的で政治活動を行うこと。
- ・ 特定の宗教、宗派、又は教団を支持し、又は支持しない目的で活動を行うこと。
- ・ その他教育委員会が不相当と認められる行為を行うこと。

イ 団体登録の効果

区立小・中学校施設を使用する場合、使用料が減免される。

人権・同和教育

ア 人権啓発イベント

人権に関する課題について、正しい理解と認識を深め、差別意識の解消を図ることを目的として、昭和 52 年度から実施している。

イ 人権・同和教育活動

人権の尊重を基盤に、小・中学生、女性、青年の交流事業として、文化学習活動支援を昭和 52 年度から実施している。

圖書館

図書館

1 図書館の概要

図書館は、図書館法の定めるところにより、国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として図書やその他の必要資料の収集・整理及び保存を行い、広く住民の利用に供するために設置されている社会教育施設である。

本区には、ひきふね図書館を中心館として、緑・立花及び八広の4つの区立図書館がある。この他に、東駒形、梅若橋及び横川コミュニティ会館に図書館規模の図書室が設けられているとともに、すみだ共生社会推進センターには情報資料コーナーが設置されており、各施設が連携して利用者に資料の提供を行っている。これら8施設における図書やCD・DVD等含む資料約90万点は、どの図書館・図書室からでも借りられ、また返却できる。

運営面では、平成14年4月から図書館及び図書室の窓口業務（カウンター業務）の一部を民間に委託するとともに、平日の開館時間を午後8時まで延長している。また、平成20年4月から全図書館を毎月第3木曜日の館内整理日及び年末年始の休日以外の日を開館日とし、利用者の利便を図った。平成25年4月に開館したひきふね図書館では、月曜日から土曜日までの開館時間を午後9時まで延長した。

また、平成29年度からは、緑・立花・八広の3図書館に指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行っている。

事業面では、個人に対する図書等の資料貸出しや読書相談を中心に、学校等への団体貸出し、児童等に対するおはなし会等を実施している。

また、一般の資料を活用できないハンディキャップを持つ方のために、マルチメディアデージー図書、拡大・点字図書の作成や対面朗読などのサービスを提供している。このように、墨田区立図書館の事業の多くは、ボランティアの協力のもと、実施している。

さらには、区として子どもの読書活動を推進するため、平成17年3月に「墨田区子ども読書活動推進計画」を策定し、その後5年毎に同計画を見直すとともに、令和6年度は第5次計画の策定を行った。

また、区立図書館と学校図書館との連携を図るため、区立全小・中学校に学校図書館システムを導入し、学校に所蔵する図書の整備・データベース化及び図書館システムとの情報共有化を図っている。さらに、令和5年6月から電子書籍サービスを導入し、読書環境を充実させるとともに、令和6年6月から図書館利用カードの電子申請を始める等DXの推進を図っている。

2 施設の概況

所在地等

（令和8年4月1日現在）

ひきふね図書館	京島1-36-5 電話 5655-2350 平成25年4月1日開館 マークフロントタワー曳舟 地下1階から5階 3,393 m ² 座席数 255
緑図書館	緑2-24-5 電話 3631-4621 昭和32年12月17日開館、平成2年10月2日改築開館 鉄筋3階建延べ1,557 m ² 座席数 151
立花図書館	立花6-8-1-101 電話 3618-2620 昭和55年6月18日開館 都営住宅14階中1階部分 756 m ² 座席数 66
八広図書館	八広5-10-1-104 電話 3616-0846 昭和55年10月1日開館 都営住宅14階中1階部分 1,007 m ² 座席数 69 憩い・趣味・学習交流など幅広く利用できる多目的ルームがあり、午後8時（日曜日・祝日は午後5時）まで利用可能

開館時間・休館日等

図 書 館 ・ 図 書 室	開 館 時 間	休 館 日
ひきふね図書館	月～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後9時* 日曜日・祝日 午前9時～午後5時	館内整理日* 年末年始 特別整理日*
緑図書館 立花図書館 八広図書館 東駒形・梅若橋・横川 コミュニティ会館図書室 すみだ共生社会推進センター 情報資料コーナー	月～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後8時 日曜日・祝日 午前9時～午後5時	館内整理日 年末年始 特別整理日

* 「こどもとしょじつ」は、午後6時まで

* 館内整理日は、毎月第3木曜日。ただし、その日が祝日に当たるときは、その翌日（全館共通）

* 特別整理日 年間10日以内

3 事業概要

墨田区図書館運営協議会

墨田区附属機関の設置に関する条例により設置した協議会で、有識者や教育関係者の専門的な見地や協治（ガバナンス）の推進の観点から区民の意見を取り入れ、透明性の確保及び図書館サービスの向上を図ることを目的としている。

墨田区図書館運営協議会委員名簿

（令和8年6月現在）

	氏名	現職等
学識経験者	日向 良和	都留文科大学教授
	今井 福司	白百合女子大学准教授
墨田区立小・中学校長	菊地 幸子	墨田区立第四吾嬬小学校長
	河野 敏也	墨田区立吾嬬立花中学校長
図書館ボランティア	志波 洋子	図書館ボランティア「朗読奉仕くさぶえ」
	矢島 真理子	図書館ボランティア「ブックトークの会」
	正岡 恵子	墨田区ひきふね図書館パートナーズ
	小山 正子	墨田区ひきふね図書館パートナーズ
読書活動ボランティア	大熊 直子	読み聞かせボランティア
	名場 祐子	読み聞かせボランティア
区民委員	アダムス 智子	公募区民
	本田 恵美子	公募区民

図書館の行事等

ア おたのしみ会

未就学児、小学校低学年児童を対象に、図書から題材を選び、実施している。

（令和7年度実績）

事業数：6事業（夏3回、冬3回）

延べ参加者数：155人

イ あそび、工作の会

児童等を対象に本を活用して、遊びや工作の仕方を知る実践の場として、季節の行事等を取り入れながら行っている。

（令和7年度実績）

事業数：20事業（図書にまつわるクイズや、工作キットの配布等）

延べ参加者数：2,084人

ウ おはなし会

乳幼児から小学校低学年児童までを対象に、紙芝居や絵本の読み聞かせ、本の紹介等を全館で行っている。

（令和7年度実績）

おはなし会：450回

延べ参加者数：4,314人

エ 子ども読書活動推進に関する講演会の開催

保護者等を対象に、子どもへの読み聞かせの大切さ、読書の大切さを伝える講演会を実施している。

（令和7年度実績）

事業数：7事業 / 11回（図書館員による絵本講座、絵本作家による絵本講座、小学校読み聞かせボランティア講座、施設職員対象講座、英語絵本読み聞かせ講座 外）

延べ参加者数：212人

オ ブックススタート

子育て支援総合センターで行われる3・4か月児健診時に、図書館職員が読み聞かせの大切さを保護者に伝えながら、絵本を配付している。

（令和7年度実績） 配付冊数：1,981冊

カ 子ども司書講座

小学5年生から中学3年生までを対象に、本や図書館に親しんでもらうことで、子ども同士で本を薦め合い、子どもたちにとって読書や図書館を身近に感じてもらえるリーダーとしての役割を担える人材を育てるため実施している。

（令和7年度実績） 認定者数：8人

ボランティア育成活動

一般の資料を活用できないハンディキャップを持った方々に、個々の状況に合わせた資料の提供をしている。その場合、ボランティアの協力が不可欠であり、図書館では各種ボランティアの育成のための講座を開催した。また、読み聞かせに役立つパンフレットの発行・配布を行った。

令和7年度実績

講 座 名	日数（日）	延べ参加者数（人）
音訳者養成講座（初級）	8	68
音訳者養成講座（中級）	2	37
デイジー講習会	2	20

高齢者施設読み語り・障害児施設読み聞かせ講習会 (現任)	2	36
保護者向け読み聞かせ講座	1	10
ブックトーク講座	3	19
ひきふね図書館読み聞かせボランティア現任研修	2	28
小学校読み聞かせボランティア講座 (初級・中級)	4	44
計	24	262

学校との連携

ア 学校図書館システムの導入

図書館と学校図書館の連携を図るため、区立全小・中学校に図書館システムを導入している。

イ 区立図書館による学校図書館支援

令和7年度は、区立全小学校に週3回、全中学校に週2回、学校司書を5時間派遣し、学校図書館の書架整理や選書等に関する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備を行っている。

また、指導室と連携し、「図書館を使った調べる学習コンクール」への支援を行っている。

ウ 図書館案内・ブックリストの作成・配布

子どもが図書へ興味を持つように、図書館案内「としょかんへいこう」、図書の紹介を載せた「ほんはともだち」等のブックリストを、幼児・小学生（低・中・高）向けに作成している。

また、中学生・高校生等が図書へ興味を持つように、ティーンズ情報誌「10代のための本棚」を年4回発行し、区立中学生に配付するとともに、区立小学校、区内高等学校及び各施設へ送付している。

エ 団体貸出し

(7) 区立小・中学校の学級単位で学級文庫用・調べ学習用の団体貸出しを行っている。

(令和7年度実績)

図書館資料の団体貸出冊数

- ・ 小学校（学級文庫用・調べ学習用） 37,861 冊
- ・ 中学校（学級文庫用・調べ学習用） 758 冊

(1) 学校図書館支援事業の一層の強化を図るため、平成29年1月から、小・中学校向けの「団体貸出セット」（1セット50冊程度）を作成し、貸出しを開始した。

令和7年度は、中学校向け学級文庫用6セットを追加した。

a 小学校向け

- ・ 学級文庫用 183 セット
- ・ 調べ学習用 29 セット（8テーマ）

b 中学校向け

- ・ 学級文庫用 42 セット（読み物：16 セット、人気のある本：3 セット、国語「広がる読書」：3 セット、国語「読書案内」：3 セット、洋書・外国語の読み物：13 セット、学習参考書：4 セット）
- ・ 調べ学習用 12 セット（8テーマ）

オ 図書館見学

より多くの子どもたちに図書館の使い方を知らせ、利用してもらうため、希望する児童（個人・団

体)に対して、図書館見学又は案内を実施している。

(令和7年度実績)

- ・幼稚園 2園(2回)
- ・小学校 9校(12回)
- ・高校 1校(2回)

カ 体験学習

子ども図書館員(小学生)を募集し、図書館の仕事を体験する場を提供している。また、「総合的な学習の時間」における学習活動の一環として、中学生等の職場体験の受入れを行っている。

(令和7年度実績)

- ・図書館員体験(小学生) 3回(8人)
- ・職場体験(中学生) 12校(46人)

キ ほうかご図書室事業(小学校)

学校図書館を放課後の読書の場として活用することで、本に親しむ機会の充実と、児童の読書活動(読書、調べる活動等)の推進を行っている。

(令和7年度実績)

実施校: 6校

延べ参加者数: 3,123人

4 図書館の利用状況

(1) 資料数現況

ア 図書館

(令和8年4月1日現在) (単位：点)

区分	分 類		ひきふね	緑	立花	八広	小 計
図 書 資 料	一 般 図 書	総 記	13,064	3,402	1,808	1,095	19,369
		哲学・宗教	12,838	3,831	1,155	1,214	19,038
		歴史・地理	33,647	11,059	3,682	9,173	57,561
		社 会 学 科 学	51,568	13,893	5,349	5,165	75,975
		自 然 科 学	23,580	8,571	4,396	4,102	40,649
		工学・家事	23,547	9,099	4,539	4,290	41,475
		産 業	10,109	3,180	1,691	1,784	16,764
		芸術・体育	31,561	12,003	5,316	5,169	54,049
		語 学	7,816	2,794	1,102	993	12,705
		文 学	132,201	36,510	20,543	19,706	208,960
		そ の 他	2,442	247	34	41	2,764
		小 計	342,373	104,589	49,615	52,732	549,309
	児 童 図 書	児童図書	(50,987)	(21,474)	(16,061)	(12,740)	(101,262)
		絵 本 等	30,050	10,967	9,164	7,139	57,320
		小 計	81,037	32,441	25,225	19,879	158,582
	計		372,423	115,556	58,779	59,871	606,629
雑 誌		25,938	5,479	2,548	2,705	36,670	
視 聴 覚 資 料	C D	5,855	3,108	2,529	2,876	14,368	
	D V D	1,551	538	395	500	2,984	
	H S 録 音 図 書	728	0	0	0	728	
	計	8,134	3,646	2,924	3,376	18,080	
総 計		406,495	124,681	64,251	65,952	661,379	

イ コミュニティ会館等

区分	分 類		東駒形	梅若橋	横 川	小 計	すみだ共生社会 推進センター	総 計	
図 書 資 料	一 般 図 書	総 記	1,743	1,471	1,764	4,978	196	24,543	
		哲学・宗教	2,097	1,537	2,505	6,139	297	25,474	
		歴史・地理	6,675	4,568	5,710	16,953	507	75,021	
		社 会 学 科	8,858	5,843	8,547	23,248	3,092	102,315	
		自 然 科 学	5,775	4,615	5,847	16,237	376	57,262	
		工学・家事	6,097	4,442	5,689	16,228	358	58,061	
		産 業	2,119	1,826	2,076	6,021	78	22,863	
		芸術・体育	7,056	6,027	7,890	20,973	423	75,445	
		語 学	1,384	1,119	1,511	4,014	84	16,803	
		文 学	24,715	20,290	31,541	76,546	1,900	287,406	
		そ の 他	14	22	13	49	9	2,822	
		小 計	66,533	51,760	73,093	191,386	7,320	748,015	
	児 童 図 書	児童図書	(12,705)	(11,590)	(15,017)	(39,312)	(480)	(141,054)	
		絵 本 等	7,495	7,279	9,588	24,362	393	82,075	
		小 計	20,200	18,869	24,605	63,674	873	223,129	
	計		74,028	59,039	82,681	215,748	7,713	830,090	
	雑 誌		2,180	2,575	2,847	7,602	496	44,768	
視 聴 覚 資 料	C	D	1,776	2,598	2,747	7,121	3	21,492	
	D	V	D	354	428	458	1,240	1	4,225
	H S 録 音 図 書		0	0	0	0	0	728	
	計		2,130	3,026	3,205	8,361	4	26,445	
総 計		78,338	64,640	88,733	231,711	8,213	901,303		

※ () 内の数は、各分類別に含まれている。

(2) 定期刊行物購入状況

ア 図書館 (令和7年度) (単位:種)

区分	ひきふね	緑	立花	八広	小計
雑誌	347	176	100	111	734
新聞	32	22	13	9	76
新聞縮刷版	4	1	0	0	5

イ コミュニティ会館等

区分	東駒形	梅若橋	横川	小計	すみだ共生社会推進センター	総計
雑誌	93	103	105	301	8	1,043
新聞	10	8	10	28	8	112
新聞縮刷版	0	0	0	0	0	5

(3) 資料数増減

ア 図書館 (令和7年度) (単位:点)

館名等 区分		受 入 数					除 籍 数				
		ひきふね	緑	立花	八広	小計	ひきふね	緑	立花	八広	小計
図書資料	総数	12,732	5,944	3,442	3,106	25,224	10,731	4,732	3,373	5,247	24,083
	(内児童)	3,796	1,362	1,398	1,328	7,884	4,084	1,123	1,063	1,419	7,689
	(内郷土行政)	277	96	70	72	515	21	7	29	120	177
	(内外国語)	104	1	0	1	106	31	1	0	0	32
雑誌		4,444	2,170	1,222	1,257	9,093	4,772	2,192	1,237	1,341	9,542
視聴覚資料		163	70	60	43	336	79	1,020	10	13	1,122

イ コミュニティ会館等

館名等 区分		受 入 数					除 籍 数					受入総数	除籍総数
		東駒形	梅若橋	横川	小計	すみだ共生社会推進センター	東駒形	梅若橋	横川	小計	すみだ共生社会推進センター		
図書資料	総数	2,526	1,645	2,719	6,890	308	1,309	2,536	4,763	8,608	86	32,422	32,777
	(内児童)	841	657	681	2,179	56	507	854	1,580	2,941	47	10,119	10,677
	(内郷土行政)	35	31	38	104	0	9	11	36	56	0	619	233
	(内外国語)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	106	32
雑誌		1,216	1,310	1,131	3,657	77	1,311	1,401	1,133	3,845	79	12,827	13,466
視聴覚資料		130	127	131	388	0	9	11	26	46	0	724	1,168

※ 受入れには、寄贈等を含む。

(4) 図書館年度別個人利用統計

(単位：貸出者数＝延べ人数 貸出点数＝点)

			4年度	5年度	6年度	平均	7年度
図書館	ひきふね	貸出者数	265,051	263,098	266,836	264,995	263,375
		貸出点数	666,571	649,711	647,206	654,496	624,599
		1回当たり貸出点数	2.5	2.5	2.4	2.5	2.4
	緑	貸出者数	207,518	203,625	209,268	206,804	208,474
		貸出点数	510,261	488,394	489,790	496,148	481,133
		1回当たり貸出点数	2.5	2.4	2.3	2.4	2.3
	立花	貸出者数	57,004	54,810	50,565	54,126	53,912
		貸出点数	147,153	138,069	121,670	135,631	131,275
		1回当たり貸出点数	2.6	2.5	2.4	2.5	2.4
	八広	貸出者数	54,296	53,321	52,863	53,493	44,808
		貸出点数	138,801	133,573	128,807	133,727	103,415
		1回当たり貸出点数	2.6	2.5	2.4	2.5	2.3
	小計	貸出者数	583,869	574,854	579,532	579,418	570,569
		貸出点数	1,462,786	1,409,747	1,387,473	1,420,002	1,340,422
		1回当たり貸出点数	2.5	2.5	2.4	2.5	2.3
コミュニティ会館等	東駒形	貸出者数	80,672	76,444	79,111	78,742	76,967
		貸出点数	199,057	183,919	186,044	189,673	176,727
		1回当たり貸出点数	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3
	梅若橋	貸出者数	39,330	38,133	39,114	38,859	38,213
		貸出点数	98,561	92,713	94,023	95,099	89,329
		1回当たり貸出点数	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3
	横川	貸出者数	85,183	83,754	70,732	79,890	81,024
		貸出点数	209,343	203,653	164,626	192,541	195,177
		1回当たり貸出点数	2.5	2.4	2.3	2.4	2.4
	小計	貸出者数	205,185	198,331	188,957	197,491	196,204
		貸出点数	506,961	480,285	444,693	477,313	461,233
		1回当たり貸出点数	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4
	すみだ共生社会 推進センター	貸出者数	9,959	13,446	14,797	12,734	14,638
		貸出点数	18,725	24,870	26,883	23,493	27,248
		1回当たり貸出点数	1.9	1.8	1.8	1.8	1.9
総計	貸出者数	799,013	786,631	783,286	789,643	781,411	
	貸出点数	1,988,472	1,914,902	1,859,049	1,920,808	1,828,903	
	1回当たり貸出点数	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	

(5) 利用状況

ア 図書館

(令和7年度)

区 分		単位	ひきふね	緑	立 花	八 広	小 計
個人登録者数	70 歳 以 上	人	4,938	2,513	755	1,152	9,358
	60 歳 ～ 69 歳		4,543	2,241	402	505	7,691
	50 歳 ～ 59 歳		7,705	3,913	623	786	13,027
	40 歳 ～ 49 歳		9,938	5,225	939	746	16,848
	30 歳 ～ 39 歳		14,019	6,140	654	513	21,326
	23 歳 ～ 29 歳		9,490	2,786	400	441	13,117
	19 歳 ～ 22 歳		3,188	838	241	250	4,517
	16 歳 ～ 18 歳		2,199	901	312	278	3,690
	13 歳 ～ 15 歳		1,821	961	395	291	3,468
	7 歳 ～ 12 歳		2,984	1,571	632	429	5,616
	0 歳 ～ 6 歳		820	504	173	77	1,574
	計		61,645	27,593	5,526	5,468	100,232
個人貸出点数	一 般 図 書	点	370,887	266,397	65,484	58,714	761,482
	児 童 図 書		196,412	174,117	52,475	29,187	452,191
	視 聴 覚 資 料		29,388	19,816	5,947	7,613	62,764
	雑 誌		27,912	20,803	7,369	7,901	63,985
	計		624,599	481,133	131,275	103,415	1,340,422
団 体	登 録 数	団体	1,087	198	37	95	1,417
	貸 出 点 数	点	52,036	5,532	834	1,967	60,369
予約・リクエスト	受 付 件 数	件	232,935	200,399	50,098	41,410	524,842
	処 理 件 数		194,296	167,807	43,289	36,482	441,874
レファレンス件数	件	件	54	14	7	5	80
利用者複写枚数	枚	枚	31,895	15,428	4,774	3,970	56,067
催し物	回 数	回	147	275	158	98	678
	参 加 者 数	人	2,453	3,077	1,478	1,893	8,901
	ボランティア数		261	69	50	36	416
相互貸借	貸 出 点 数	点	4,398	1,192	439	444	6,473
	借 受 点 数		2,125	1,446	273	256	4,100

イ コミュニティ会館等

区 分		単位	東駒形	梅若橋	横 川	小 計	すみだ共生社会推進センター	総 計
個人登録者数	70 歳 以 上	人	918	876	728	2,522	86	11,966
	60 歳 ～ 69 歳		550	468	602	1,620	53	9,364
	50 歳 ～ 59 歳		952	580	1,158	2,690	90	15,807
	40 歳 ～ 49 歳		1,180	591	1,416	3,187	98	20,133
	30 歳 ～ 39 歳		937	290	1,314	2,541	92	23,959
	23 歳 ～ 29 歳		422	281	604	1,307	30	14,454
	19 歳 ～ 22 歳		243	192	335	770	7	5,294
	16 歳 ～ 18 歳		265	236	372	873	4	4,567
	13 歳 ～ 15 歳		314	200	402	916	6	4,390
	7 歳 ～ 12 歳		643	271	688	1,602	10	7,228
	0 歳 ～ 6 歳		145	50	213	408	8	1,990
	計		6,569	4,035	7,832	18,436	484	119,152
個人貸出点数	一 般 図 書	点	94,718	50,951	105,098	250,767	15,409	1,027,658
	児 童 図 書		66,665	22,489	72,233	161,387	10,062	623,640
	視 聴 覚 資 料		7,194	7,026	8,857	23,077	504	86,345
	雑 誌		8,150	8,863	8,989	26,002	1,273	91,260
	計		176,727	89,329	195,177	461,233	27,248	1,828,903
団 体	登 録 数	団体	61	31	41	133	-	1,550
	貸 出 点 数	点	988	841	1,096	2,925	4	63,298
予約・リクエスト	受 付 件 数	件	77,468	32,376	90,581	200,425	21,932	747,199
	処 理 件 数		67,754	27,589	75,582	170,925	19,229	632,028
レファレンス件数	件	件	5	1	20	26	0	106
利用者複写枚数	枚	枚	2,382	3,238	7,788	13,408	-	69,475
催し物	回 数	回	40	36	89	165	-	843
	参 加 者 数	人	362	375	3,169	3,906	-	12,807
	ボランティア数		6	11	0	17	-	433
相互貸借	貸 出 点 数	点	593	388	503	1,484	-	7,957
	借 受 点 数		769	224	930	1,923	238	6,261

(6) 障害者事業概要

ア 利用統計

(令和7年度)

利用統計			(令和7年度)						
区分／館名			単位	ひきふね	緑	立花	八広	横川	合計
個人登録者数	23歳以上		人	131	26	59	7	7	230
	16歳－22歳			14	0	0	0	1	15
	13歳－15歳			0	0	0	0	0	0
	7歳－12歳			3	1	0	0	0	4
	0歳－ 6歳			0	0	0	0	0	0
	計			148	27	59	7	8	249
団体登録数			団体	11	1	3	5	0	20
個人貸出点数	録音図書	テープ	点	0	0	0	0	0	0
		デイジー		323	0	0	1	0	324
	録音雑誌	テープ		0	0	0	0	0	0
		デイジー		667	0	0	18	0	685
	市販ＣＴ・ＣＤ			433	425	294	0	34	1,186
	点字図書			22	17	0	2	0	41
	拡大写本			398	0	0	0	0	398
	大活字本			38	0	49	40	0	127
	一般図書			1,189	425	850	50	2	2,516
	その他			116	0	0	18	0	134
	合計			3,186	867	1,193	129	36	5,411
団体貸出点数			点	2,098	0	36	660	0	2,794
個人貸出者数（※）（延）			人	1,371	162	320	61	30	1,944
個人貸出者数（※）（実数）			人	65	18	39	5	2	129
予約・リクエスト		受付件数	件	531	0	40	0	8	579
		処理件数		531	0	36	0	8	575
相互貸借	貸出数	テープ	点	0	0	0	0	0	0
		デイジー		890	0	0	0	0	890
		点字（図書・データ）		0	0	0	0	0	0
	借受数	テープ		0	0	0	0	0	0
		デイジー		714	0	0	0	0	714
		点字（図書・データ）		0	0	0	0	0	0
点訳（制作枚数）			枚	617	0	0	0	617	
拡大写本（制作枚数）			枚	0	0	0	0	0	0
テープ・デイジー雑誌製作数			点	154	0	0	0	0	154
宅配	個人（延べ）	人	88	11	0	44	0	143	
	施設（延べ）	施設	322	151	320	14	0	807	
	利用者数（実数）	人	43	18	39	5	0	105	
郵送	利用者数（延べ）	人	1,597	0	0	0	0	1,597	
	利用者数（実数）		26	0	0	0	0	26	
対面朗読	利用者数（延べ）	人	248	2	0	6	0	256	
	利用者数（実数）		41	1	0	2	0	44	
	利用時間	時間	808	2	0	12	0	822	
	ボランティア数（延べ）	人	404	0	0	4	0	408	
	ボランティア数（実数）		49	0	0	1	0	50	
施設訪問	訪問数		件	40	12	36	11	0	99
	個人貸出	利用者数	人	333	151	320	0	0	804
		市販ＣＴ・ＣＤ	点	444	425	294	0	0	1,163
		拡大写本		5	0	0	0	0	5
		大活字本		0	0	49	0	0	49
		一般図書		777	304	850	0	0	1,931
		その他		133	0	0	0	0	133
	催し物	回数	回	17	0	0	11	0	28
		参加人数	人	77	0	0	135	0	212
ボランティア数		33		0	0	16	0	49	

イ 現在数

(令和8年4月1日現在)

館名等		単位	ひきふね	緑	立花	八広	横川	合計
区分								
録音図書	タイトル・冊数	点	1,065	0	0	0	3	1,068
点字図書	タイトル数	点	73	33	0	0	0	106
	冊数	冊	149	140	0	0	0	289
拡大写本	タイトル数	点	1,157	0	0	29	0	1,186
	冊数	冊	5,562	0	0	164	0	5,726
合計	タイトル数	点	2,295	33	0	29	3	2,360
	冊数	冊	6,776	140	0	164	3	7,083

(7) 図書館指標

(単位：％)

項目 \ 年度		28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
図書館保障率	① (区民1人当たり) $\frac{\text{年間購入冊数}}{\text{人口}}$	0.12 (0.17)	0.13 (0.17)	0.14 (0.18)	0.13 (0.17)	0.13 (0.17)	0.12 (0.16)	0.11 (0.15)	0.11 (0.15)	0.12 (0.16)	0.11 (0.14)
	② (区民1人当たり) $\frac{\text{年間購入金額}}{\text{人口}}$	205 (271)	218 (281)	221 (284)	209 (268)	216 (278)	215 (274)	209 (269)	205 (263)	207 (264)	197 (256)
	③ (区民1人当たり) $\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	2.00 (2.96)	2.03 (2.97)	2.07 (2.98)	2.04 (2.92)	2.01 (2.89)	2.07 (2.92)	2.06 (2.88)	2.07 (2.88)	2.07 (2.89)	2.10 (2.87)
	④ 借入申込者率 (登録率) $\frac{\text{借入申込者数}}{\text{人口}} \times 100$	28.73 (35.51)	29.21 (35.81)	28.78 (35.21)	28.71 (35.00)	28.22 (34.40)	27.94 (33.97)	28.42 (34.38)	30.42 (36.59)	32.94 (39.35)	34.64 (41.18)
	⑤ 区民1人当たり平均貸出数 $\frac{\text{館外貸出点数}}{\text{人口}}$	4.66 (6.54)	5.11 (6.89)	5.23 (7.00)	5.02 (6.71)	4.20 (5.84)	5.37 (7.29)	5.19 (7.05)	4.93 (6.70)	4.82 (6.46)	4.63 (6.32)
	⑥ 蔵書回転率 $\frac{\text{館外貸出点数}}{\text{所蔵点数}}$	2.11 (2.02)	2.28 (2.12)	2.30 (2.15)	2.24 (2.11)	1.90 (1.85)	2.35 (2.29)	2.29 (2.24)	2.38 (2.32)	2.32 (2.24)	2.21 (2.20)

※ () 内は東駒形・梅若橋・横川コミュニティ会館図書室及びすみだ共生社会推進センター情報資料コーナーを含む。

※ 人口は令和8年4月1日現在 (289,326人)

※ ①②は、雑誌を含む。③は、雑誌を除く。⑤⑥は、団体貸出を除く。

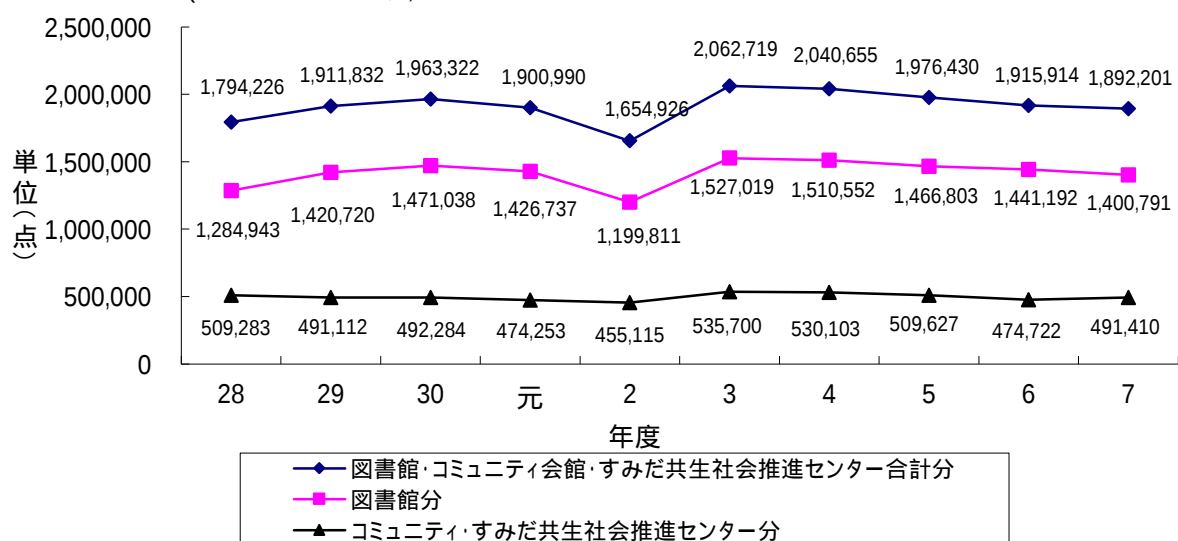
(8) 多目的ルーム利用状況 (八広図書館)

(令和7年度) (単位：人)

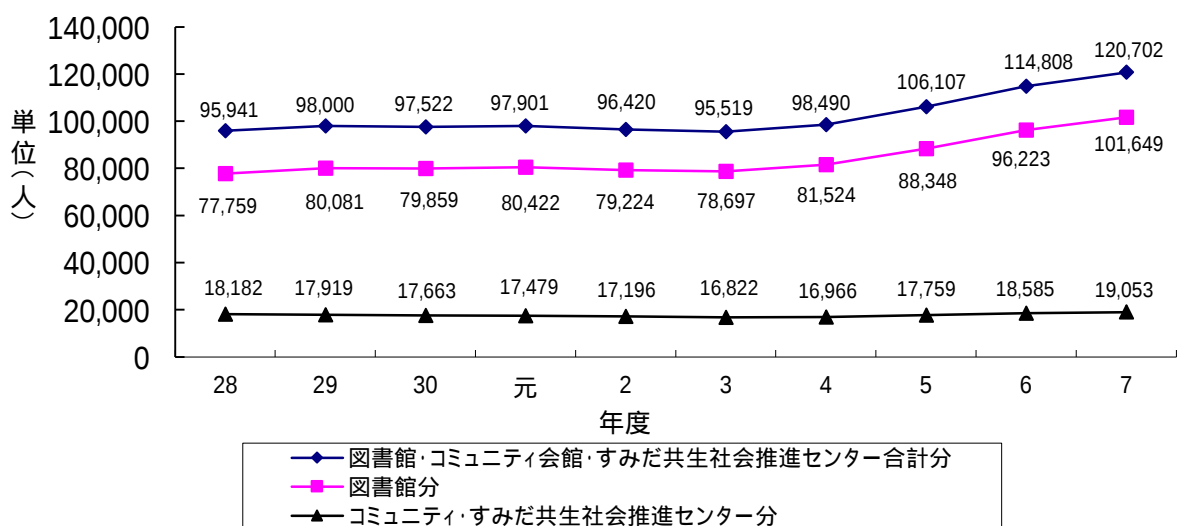
	和 室	洋室 (板の間)	ホ ー ル	計
(延べ団体数)	(63)	(289)	(386)	(738)
延べ利用人数	481	1,256	3,934	5,671

(9) 区立図書館、コミュニティ会館、すみだ共生社会推進センター
利用状況及び図書購入費推移

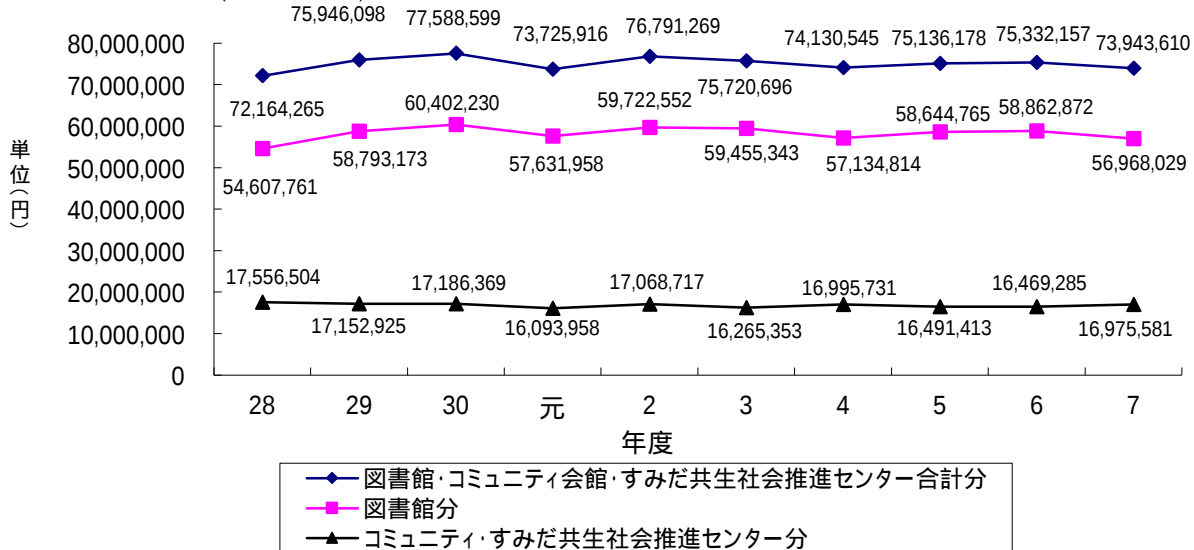
ア 貸出点数(団体貸出を含む。)



イ 登録者数(団体登録を含む。)



ウ 資料購入費(図書・雑誌)



墨田区教育経緯

墨 田 区 教 育 経 緯

年	できごと	備考
昭和 22 年	・ 墨田、本所、両国、豎川、吾嬬第一、吾嬬第二、鐘淵中学校開校（５月）	教育基本法公布 学習指導要領（試案）
昭和 23 年		教育委員会法施行 盲・聾学校義務教育化の学年進行開始
昭和 24 年	・ 向島中学校開校（４月）	
昭和 25 年	・ 寺島中学校開校（４月） ・ 小学校給食開始（９月）	
昭和 26 年	・ 小学校校長会特殊教育研究部会答申、墨田プラン作成 ・ 墨田区教育委員会設置 ・ 中川小学校開校（５月）	
昭和 27 年	・ 寺島図書館開館（１月）	
昭和 28 年	・ 緑、外手小学校特殊学級設置（５月） ・ 第二寺島、第三寺島小学校特殊学級設置（６月） ・ 第三回特殊教育全国協議会（京都大会）で墨田プラン発表（１１月）	
昭和 29 年	・ 錦糸中学校開校（４月） ・ 本所、吾嬬第一中学校特殊学級設置（４月） ・ 学校開放開始	教育二法公布（教育公務員特例法一部改正法、義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法） 盲学校・聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律公布 学校給食法公布
昭和 30 年	・ 教育相談室発足（１月） ・ 墨田区青少年問題協議会設置（３月） ・ 豎川、寺島中学校特殊学級設置（４月） ・ 墨田区青少年問題協議会に向島補導連絡会設置（１１月） ・ 同協議会に本所補導連絡会設置（１２月）	
昭和 31 年	・ 東吾嬬小学校開校（６月）	新教育委員会法施行（地方教育行政の組織及び運営に関する法律） 盲・聾学校の義務教育化完了（学年進行終了）
昭和 32 年	・ 緑図書館開館（１２月）	
昭和 33 年	・ 業平小学校特殊学級設置（４月）	
昭和 36 年	・ 墨田区青少年問題協議会で地区委員会の設置基準及び会則案を策定（５月） ・ 中学校通学区域単位に地区委員会を組織（６月～７月）	
昭和 37 年	・ あずま図書館開館（９月）	義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律公布
昭和 39 年	・ すみだ教室開設	
昭和 42 年	・ 墨田区体育館開館（３月） ・ 中学校給食開始（４月） ・ 墨田区遊び場対策本部設置（８月）	都営文花団地完成（４月）
昭和 44 年	・ 緑、第三寺島稚園開園（区初）（４月）	

年	できごと	備考
昭和 45 年	・ 榛名高原学園開園（ 5 月）	
昭和 46 年	・ 柳島、八広幼稚園開園（ 4 月）	
昭和 48 年	・ 菊川、曳舟幼稚園開園（ 4 月）	養護学校義務教育化政令公布
昭和 49 年	・ 弓道場開館（ 4 月） ・ 屋内プール体育館開館（ 7 月）	
昭和 50 年	・ 立花幼稚園開園（ 4 月）	
昭和 51 年	・ 墨田区青少年問題協議会「墨田区における地区委員会の望ましいあり方について」答申（ 11 月）	立花団地完成（ 3 月）
昭和 52 年	・ 墨田区青少年問題協議会・地区委員会から地域の自主組織・地区青少年育成委員会に変更（ 4 月） ・ 文化財調査開始（ 4 月）	
昭和 53 年	・ あわの自然学園開園（ 5 月） ・ 栄養士全校配置	
昭和 54 年	・ 屋外体育施設管理事務所設置（ 8 月）	養護学校義務教育化開始
昭和 55 年	・ 立花図書館開館（ 6 月） ・ 八広図書館開館（ 10 月）	
昭和 56 年	・ 学童災害共済制度開始（ 4 月） ・ 墨田区障害者（児）スポーツ・レクリエーション大会開催（ 10 月）	
昭和 57 年	・ 堤小学校開校（ 4 月） ・ 文化財保護条例制定	
昭和 59 年	・ 立花中学校開校（ 4 月）	すみだ健康区宣言
昭和 60 年	・ 中学校に外国人講師導入（ 4 月） ・ 荒川緑地フィールドハウス設置（ 4 月） ・ すみだ少年少女合唱団結成（ 6 月）	
昭和 61 年	・ パソコンルーム設置開始 ・ 南部教育相談室（両国小内）設置 ・ 北部教育相談室（第三寺島小内）設置 ・ 生活指導・進路指導相談室（文花小内）設置 ・ 夏休み自然体験教室（山形県高畠町訪問） ・ あずま図書館移転（ 4 月）	
昭和 62 年	・ わんぱく天国開設（ 4 月） ・ ふるさとわんぱく村（山形県鶴岡市朝日地域訪問） ・ 図書館オンラインシステム導入	
昭和 63 年	・ わんぱく交流インすみだ（山形県鶴岡市朝日地域受入）	
平成元年	・ 学校給食改善推進事業開始（中学校から着手） ・ すみだツアー（旧都会生活体験教室）（山形県高畠町受入れ）開始	
平成 2 年	・ 思いやり教育検討委員会「ステップ学級」設置提言 ・ 緑図書館移転（ 10 月）	
平成 3 年	・ ステップ学級開設（吾妻橋二丁目三番地）	
平成 4 年	・ すみだセミナーハウス開設（ 5 月） ・ 墨田区立学校適正規模等審議会設置（ 9 月）	
平成 5 年	・ 墨田区生涯学習推進計画策定（ 1 月） ・ 中川幼稚園廃園（ 3 月末） ・ 墨田区立学校適正規模等審議会中間答申（ 9 月）	

年	できごと	備考
平成 6 年	・ すみだ生涯学習センター開館（12 月） ・ 南部、北部教育相談室を生涯学習センター内に移管し「墨田区教育相談室」として開設 ・ 生涯学習学校公開講座開始（6 月）	こども区議会開催
平成 7 年	・ 生活指導・進路相談室第三寺島小に移動 ・ 墨田区立学校適正規模等審議会答申（8 月） ・ ステップ学級分室開設（文花小内）	
平成 8 年	・ いじめ相談室を生活指導相談室（第三寺島小内）に併設 ・ ステップ学級を大横川親水公園管理事務所 2 階へ移設	
平成 9 年	・ 墨田区立学校適正配置実施計画（11 月） ・ 連合音楽会開始（トリフォニーホール）	
平成 10 年	・ すみだ郷土文化資料館開館（4 月） ・ ステップ学級分室の廃止	小・中指導要領改訂（14 年実施）
平成 11 年	・ 押上小学校（第二吾嬬・西吾嬬・文花小学校統合）開校（4 月） ・ 押上小学校言語障害学級設置（4 月） ・ 文花中学校（吾嬬第三・曳舟中学校統合）開校（4 月） ・ 立花大正民家園開館（7 月） ・ 両国中学校屋内運動場、両国屋内プール開館（8 月） ・ 青少年問題協議会専門委員会報告書「墨田区に家庭の教育機能を支え補うシステムを」	
平成 12 年 2000 年	・ 心身障害教育基本方針を教育委員会で決定（3 月） ・ 第三寺島小学校情緒障害学級設置（4 月） ・ スポーツプラザ梅若開館（4 月） ・ すみだ教育指針策定（8 月） ・ 中学校連合陸上競技大会夢の島陸上競技場で開始（9 月） ・ 小学校に外国人講師導入 ・ NPO 法人「すみだ学習ガーデン」発足（12 月）	
平成 13 年	・ 健康学園廃止（3 月末） ・ 第 2 次墨田区生涯学習推進計画（墨田区まなびプラン）策定（3 月） ・ 日本語通級指導教室（堤小学校）設置（4 月） ・ 小学校・中学校教科書採択（8 月） ・ 学校運営協議会全小中学校設置 ・ 小・中野外体験活動試行（小学校 5・6 年生、中学校 1 年生） ・ 中学校スクールカウンセラー設置開始（都制度） ・ 中学校選択制（14 年度入学）開始 ・ パソコンルーム設置完了	
平成 14 年	・ 完全学校週五日制の実施（4 月） ・ 図書館開館時間延長（4 月） ・ 地域体験活動支援事業開始（4 月） ・ 小・中野外体験活動開始 ・ 小学校選択制（15 年度入学）開始 ・ 学校運営協議会による外部評価を導入 ・ 小学校スクールカウンセラー設置開始（区制度）	

年	できごと	備考
平成 15 年	・ 区立学校二学期制導入（４月） ・ 八広小学校（第五吾嬬・更正・木下川小学校統合）開校（４月） ・ 榛名高原学園廃止（10月末） ・ 中学校スクールカウンセラー全校設置（都制度） ・ すみだ創生塾開始	
平成 16 年	・ 小学生に防犯ブザー貸与（４月） ・ 吾嬬第一中学校情緒障害学級設置（４月） ・ 第一寺島小学校知的障害固定学級設置（４月） ・ 墨田区立学校適正配置等審議会設置（８月） ・ 小学校教科書採択（８月） ・ ブックスタート事業開始（８月） ・ 開発的学力向上プロジェクト実施 ・ 中学校２年生の移動教室（南会津町、飯山市、魚沼市）開始 ・ 学校給食改善推進事業全校実施 ・ 全小中学校にさすまた配備 ・ 生活指導・進路・いじめ相談室（第三寺島小内）をすみだスクールサポートセンターに名称変更	
平成 17 年	・ 墨田区子ども読書活動推進計画策定（３月） ・ 隅田小学校（隅田・隅田第二小学校統合）開校（４月） ・ 錦糸小学校情緒障害通級学級設置（４月） ・ 警察官による学校立ち寄り開始（５月） ・ 中学校教科書採択（８月） ・ 墨田区立学校適正配置等審議会中間答申（11月） ・ 図書館でインターネットによる予約サービス開始（12月） ・ 学力向上「新すみだプラン」開始 ・ 土曜補習教室の開始（全小・中学校）	墨田区基本構想策定（11月）
平成 18 年	・ 墨田区立学校適正配置等審議会答申（２月） ・ 携帯電話による情報発信システム（８月） ・ 学校図書館連携システム導入開始（９月） ・ 墨田区立学校適正配置第一吾嬬小学校・立花小学校統合実施計画策定（12月） ・ 幼小中一貫教育推進事業開始 ・ 墨田区まなびプラン改定	「早寝早起き朝ごはん」全国協議会発足（４月） 幼児教育振興アクションプログラム（10月） 教育基本法改正（12月） 墨田区基本計画策定（12月）
平成 19 年	・ 柳島小学校言語障害学級設置（４月） ・ スクールサポートセンター内にいじめ安心サポート室・教育相談室開設（４月） ・ すみだ地域学セミナー開始（５月） ・ 緑小放課後みどりっ子（放課後子ども教室）開設（９月） ・ すみだ教育指針改定（12月） ・ 小学校スクールカウンセラー全校設置（区制度） ・ 墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援教室設置（錦糸小学校） ・ AED 中学校配置	学校教育法改正（特別支援教育）（４月） 墨田区食育推進計画策定
平成 20 年	・ 「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」策定（３月） ・ 立花吾嬬の森小学校（第一吾嬬・立花小学校統合）開校（４月） ・ 親子料理教室（８月） ・ 第三吾嬬いきいきスクール（放課後子ども教室）開設（９月） ・ 統合新図書館基本設計完了（12月） ・ AED 小学校配置 ・ 緑、寺島、立花、八広図書館月曜開館開始	小・中指導要領改訂（小23年度実施、中24年度実施）

年	できごと	備考
平成 21 年	・ 小学校すたーとブック作成（ 3 月 ） ・ 墨田区学校 ICT 化推進計画策定（ 3 月 ） ・ 統合新図書館実施設計完了（ 3 月 ） ・ 個人学習プロフィール導入（ 4 月 ） ・ 学校支援ネットワーク本部設置・中学校開始（ 4 月 ） ・ 隅田小特別支援学級（知的障害固定）設置（ 4 月 ） ・ 幼稚園新教育要領の全面実施（ 4 月 ） ・ いじめ安心サポート室・教育相談室を廃止し、事業はすみだスクールサポートセンターで継続	
平成 22 年	・ 墨田区学校 ICT 仮稼働（ 1 月 ）電子黒板導入 ・ 地上波デジタルTV小中学校設置 ・ 墨田区体育館、屋内プール体育館閉館（ 3 月 ） ・ 墨田区総合体育館開館（ 3 月 ） ・ 墨田区子ども読書活動推進計画（第 2 次）策定（ 3 月 ） ・ 墨田区学校 ICT 本格稼働（ 4 月 ） ・ 小学校用英語教材導入（ 4 月 ） ・ 放課後学習クラブ事業開始（ 4 月 ） ・ 中川小学校情緒障害通級学級開設（ 4 月 ） ・ 学校支援ネットワーク小学校開始（ 4 月 ） ・ 学校給食改善推進事業を学校給食改善事業に予算名称変更（ 4 月 ） ・ 二葉小学校に栄養教諭 1 名配置（ 4 月 ） ・ 食育推進交付金事業開始（ 4 月 ） ・ 小学校教科書採択（ 8 月 ） ・ 学校運営協議会から学校運営連絡会に名称変更	
平成 23 年	・ 東日本大震災避難所小学校に設置（ 3 月 11 日 ） ・ 東日本大震災被災者受入施設設置・セミナーハウス、旧曳舟中、あわの自然学園（ 3 月 22 日 ～ ） ・ セミナーハウス廃止（ 3 月 ） ・ 梅若小学校（梅若小学校・堤小学校統合）開校（ 4 月 ） ・ 梅若小学校情緒障害等通級指導学級設置（ 4 月 ） ・ 土曜補習教室を放課後学習クラブに統合（ 4 月 ） ・ 錦糸公園野球場使用開始（ 4 月 ） ・ 小学校新学習指導要領開始（ 4 月 ） ・ 土曜授業開始・第 3 土曜標準（ 4 月 ） ・ 小学校新学習指導要領の全面実施（ 4 月 ） ・ 立花体育館開館（ 5 月 ） ・ 中学校教科書採択（ 8 月 ） ・ 第 3 次墨田区生涯学習推進計画（墨田区まなびプラン）策定（ 12 月 ） ・ 放課後子ども教室開始 言問小（ 4 月 ） 錦糸小、二葉小、第四吾嬬小（ 6 月 ） 中和小（ 7 月 ） 両国小、立花吾嬬の森小（ 9 月 ） 外手小、曳舟小（ 10 月 ） ・ 学校図書館連携システム全校導入完了	東日本大震災（ 3 月 11 日 ）

年	できごと	備考
平成 24 年	・ 墨田区統合新図書館運営方針策定（ 1 月 ） ・ 幼小中一貫教育推進計画策定（ 2 月 ） ・ すみだ教育指針改定（ 3 月 ） ・ 中学校新学習指導要領の全面实施（ 4 月 ） ・ 中和小学校と墨田中学校に特別支援学級（知的障害固定）設置（ 4 月 ） ・ ステップ学級を吾妻橋三丁目 18 番 12 号に移設（ 4 月 ） ・ 墨田区図書館運営協議会設置（ 5 月 ） ・ 区立小中学生による東京スカイツリー内覧会を実施（ 5 月 3 日、 4 日 ） ・ 東京地域で 173 年ぶりとなる金環日食の観察会を各小中学校で実施（ 5 月 21 日 ） ・ 放課後子ども教室開始 中川小（ 5 月 ） 菊川小（ 6 月 ） 第一寺島小（ 9 月 ） 柳島小（ 11 月 ） ・ 通学路緊急合同点検（ 8 ・ 9 月 ） ・ いじめに関する有識者会議設置（ 10 月 ）	東京スカイツリー開業（ 5 月 22 日 ）
平成 25 年	・ 墨田区学力向上 3 か年計画策定（ 3 月 ） ・ あずま図書館、寺島図書館閉館（ 3 月 ） ・ すみだ生涯学習センターのプラネタリウム館廃止（ 3 月末 ） ・ 教育委員会活性化対応（ 4 月 ） ・ 桜堤中学校（向島中学校・鐘淵中学校統合）開校（ 4 月 ） ・ 桜堤中学校難聴学級設置（ 4 月 ）（向島中学校難聴学級を移設） ・ スクールカウンセラーの配置拡大（ 4 月 ） （学級規模に応じた複数配置） ・ 放課後すみだ塾開始（ 4 月 ） ・ 幼保小中一貫教育の全区展開開始（ 4 月 ） （一貫教育推進員及び一貫教育巡回指導員の配置等） ・ ひきふね図書館開館（ 4 月 ） ・ 学習状況調査にあわせて教育心理検査を含む意識調査の実施（ 5 月 ） ・ すみだ学力向上推進会議設置（ 6 月 ） ・ 放課後子ども教室開始 押上小（ 9 月 ） ・ 第 68 回国民体育大会デモンストレーションとしてのスポーツ行事ラジオ体操、フットサル開催（ 9 月 ） ・ 第 68 回国民体育大会ハンドボール競技会開催（ 10 月 ）	
平成 26 年	・ すみだ幼保小中一貫教育フォーラム開催（ 2 月 ） ・ 吾嬬立花中学校（吾嬬第一中学校・立花中学校統合）開校（ 4 月 ） ・ 吾嬬立花中学校 情緒障害等通級指導学級設置（ 4 月 ）（吾嬬第一中学校情緒障害等通級指導学級を移設） ・ 理科教育指導員の配置（ 4 月 ） ・ すみだ SST ステップアップ講座開催（ 8 月 ） ・ 全国高等学校総合体育大会バレーボール競技会開催（ 8 月 ） ・ 小学校教科書採択（ 8 月 ） ・ PTA 役員対象墨田区学習状況調査結果等報告会の実施（ 10 月 ）	

年	できごと	備考
平成 27 年	・墨田区教育委員会いじめ問題専門委員会を設置（２月） ・通学路防犯設備整備事業開始（３月） ・墨田区子ども読書活動推進計画（第３次）策定（３月） ・すみだ生涯学習センターの新貸出施設「ドーム」使用開始（４月） ・立吾げんきひろば（放課後子ども教室）をいきいきスクールに変更（７月） ・中学校教科書採択（８月） ・改正後の地教行法に基づく教育委員会体制に移行（１０月）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正（平成 27 年 4 月 1 日施行） 第 1 回墨田区総合教育会議開催（８月）
平成 28 年	・墨田区学力向上新 3 か年計画策定（３月） ・吾孺第二中学校に特別支援学級（知的障害固定）設置（４月） ・特別支援教室設置 3 校（梅若・第二寺島・隅田小学校）（４月） ・放課後子ども教室開始 梅若小（４月） ・中学校で図書館の本が借りられる「学校予約」開始（５月） ・放課後子ども教室開始 第三寺島小（１０月）	墨田区基本計画策定（６月） 墨田区教育施策大綱策定（６月）
平成 29 年	・すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）策定（３月） ・中学校入学プレブック作成（３月） ・緑・立花・八広図書館の指定管理者による管理運営開始（４月） ・特別支援教室設置 12 校（言問・小梅・第三吾孺・第四吾孺・第一寺島・第三寺島・曳舟・中川・東吾孺・押上・八広・立花吾孺の森小学校）（４月） ・放課後子ども教室開始 八広小（４月） ・小学校「特別の教科 道徳」教科書採択（８月）	計画期間（平成 29 年度～令和 4 年度） 平成 29 年 4 月から、スポーツ・文化に関することは、区長が管理し、執行することになった。
平成 30 年	・墨田区幼保小中一貫教育推進計画改定（２月） ・特別支援教室設置 10 校（緑・外手・二葉・錦糸・中和・柳島・業平・両国・横川・菊川小学校）（４月） ・幼稚園新教育要領の全面実施（４月） ・校内スモールステップルーム設置 墨田中学校（９月） ・小学校教科書採択（８月） ・中学校「特別の教科 道徳」教科書採択（８月）	計画期間（平成 30 年度～令和 5 年度）
平成 31 年 令和元年	・放課後子ども教室開始 業平小（１月） ・墨田区子ども・若者計画策定（３月） 1 ・墨田区特別支援教育推進計画策定（３月） 2 ・区立学校における働き方改革推進プラン策定（３月） ・特別支援教室設置 4 校（竪川・文花・桜堤・吾孺立花中学校）（４月） ・小学校・中学校教科書採択（８月） ・墨田区学力向上新 3 か年計画（第 2 次）策定（１１月） 3	1 計画期間（令和元年度～令和 6 年度）こども基本法に基づく市町村こども計画への一体化を視野に入れ、計画期間を一年間延長した。 2 計画期間（令和元年度～令和 4 年度） 3 計画期間（令和 2 年度～令和 4 年度）
令和 2 年	・墨田区子ども読書活動推進計画（第 4 次）策定（２月） 1 ・特別支援教室設置 6 校（墨田・本所・両国・錦糸・吾孺第二・寺島中学校）（４月） ・小学校新学習指導要領の全面実施（４月） ・校内スモールステップルーム設置 吾孺第二中学校（４月） ・中学校教科書採択（８月） ・SNS を使った相談窓口の開設（１１月） ・児童・生徒へ 1 人 1 台タブレット端末を配布（１２月）	1 計画期間（令和 2 年度～令和 6 年度）

年	できごと	備考
令和3年	・墨田区学校施設長寿命化計画策定（3月） 1 ・立花吾孺の森小学校に特別支援学級（知的障害固定）設置（4月） ・中学校新学習指導要領の全面实施（4月）	1 計画期間（令和3年度～令和12年度）
令和4年	・墨田区教育施策大綱改定（3月） 1 ・あわの自然学園閉園（3月） ・W E B 健康観察システム シャボテン・ログ導入（4月） ・校内スモールステップルーム設置 錦糸・桜堤中学校（4月） ・中和こどもひろば（放課後子ども教室）をいきいきスクールに変更（4月） ・墨田区学力向上新3か年計画（第3次）策定（10月） 2	1 計画期間（令和4年度～令和7年度） 2 計画期間（令和5年度～令和7年度）
令和5年	・すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）改定（3月） 1 ・墨田区特別支援教育推進計画策定（3月） 2 ・曳舟幼稚園廃園（3月末） ・校内スモールステップルーム設置 全区立中学校（4月） ・放課後子ども教室開始 隅田小（5月） ・墨田区立図書館電子書籍サービス導入（6月） ・墨田区幼保小中一貫教育推進計画改定（10月） 3 ・学校運営協議会及び地域学校協働本部設置 八広小学校（10月）	1 計画期間（令和5年度～令和8年度） 2 計画期間（令和5年度～令和8年度） 3 計画期間（令和6年度～令和10年度）
令和6年	・区立学校における働き方改革推進プラン改定（2月） 1 ・墨田区学校改築基本方針策定（3月） ・JR 錦糸町駅前北口交通公園広場内にブックポスト設置（3月） ・校内別室学級チャレンジクラス設置 桜堤中学校（4月） ・墨田区立図書館利用カードの電子申請開始（6月） ・ほうかご図書室事業開始 横川小、三吾小、三寺小（6月） ・区立中学校連合陸上競技大会を国立競技場で実施（9月） ・押上小Y O U Y O Uクラブ（放課後子ども教室）をいきいきスクールに変更（10月） ・学校運営協議会及び地域学校協働本部設置 第三吾孺小学校、竪川中学校（10月） ・墨田区教育センター開設（11月）	1 計画期間（令和6年度～令和10年度）
令和7年	・八広幼稚園廃園（3月） ・墨田区子ども読書活動推進計画（第5次）策定（3月） 1 ・墨田区こども計画策定（墨田区子ども・若者計画改定）（3月） 1～2 ・墨田区学力向上新3か年計画（第4次）策定（3月） 3 ・横川小学校・第三寺島小学校・錦糸中学校に特別支援学級（自閉症・情緒障害固定）設置（4月） ・子供支援教室設置 柳島小学校、第三吾孺小学校（4月） ・放課後子ども教室開始 横川小（6月） ・ほうかご図書室事業開始 小梅小、菊川小、押上小（6月） ・放課後子ども教室開始 東吾孺小（9月） ・学校運営協議会及び地域学校協働本部設置 本所中学校、両国中学校、文花中学校、吾孺立花中学校（10月）	1 計画期間（令和7年度～令和11年度） 2 墨田区子ども・子育て支援総合計画と一体的に策定した。 3 計画期間（令和8年度～令和10年度）

年	できごと	備考
令和 8 年	・ 墨田区学校改築基本計画策定（ 3 月 ） 1 ・ 柳島幼稚園廃園（ 3 月 ） ・ 子供支援教室設置 外手小学校、押上小学校、隅田小学校（ 4 月 ） 四吾小キラキラ C l u b（放課後子ども教室）、隅小キッズクラブ （放課後子ども教室）をいきいきスクールに変更（ 4 月 ） ・ ほうかご図書室事業開始 両国小、隅田小（ 6 月 ） ・ 学校運営協議会及び地域学校協働本部設置 墨田中学校、錦糸中 学校、吾嬬第二中学校、寺島中学校、桜堤中学校（ 10 月 ）	1 計画期間（令和 8 年度 ～ 令和 17 年度）

令和 8 年 9 月 発行

令和 8 年度版 墨 田 区 教 育 概 要

編集・発行 墨 田 区 教 育 委 員 会 事 務 局
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋 1-23-20
電話（ 5 6 0 8 ） 1 1 1 1（代表）

この冊子は、すみだふれあいセンター福祉作業所が印刷・製本しました。

